淡路市社会福祉協議会　第４次地域福祉推進計画

『共生循環型地域社会づくり』



令和７年(2025年)８月

社会福祉法人　淡路市社会福祉協議会

目　　次

第４次地域福祉推進計画物語 …… 1

淡路市社会福祉協議会第４次地域福祉推進計画の発刊に寄せて …… 6
第４次地域福祉推進計画ができました …… 7

第１章　地域(福祉)を取り巻く現状と課題

１．少子高齢化、過疎化、人口減少 …… 9
２．ライフスタイルの変化とつながりの希薄化 …… 14
３．社会福祉協議会について …… 15

第２章　淡路市社協と地域福祉推進計画のこれまでの変遷

１．地域福祉推進計画と第一次地域福祉推進計画～第三次地域福祉推進計画の変遷 …… 20
２．淡路市社協が目指す「共生循環型地域社会づくり」…… 31
３．淡路市社協(事務局)の現状と課題 …… 33

第３章　第４次地域福祉推進計画の概要

１．ワークショップから見えてきた４次計画における「共生循環型地域社会づくり」… 35
２．第４次地域福祉推進計画の構成(体系図) …… 42
３．第４次地域福祉推進計画における具体的な取り組み …… 43
４．社協組織の基盤強化 …… 68
５．計画の進行管理 …… 69

第４章　資料編

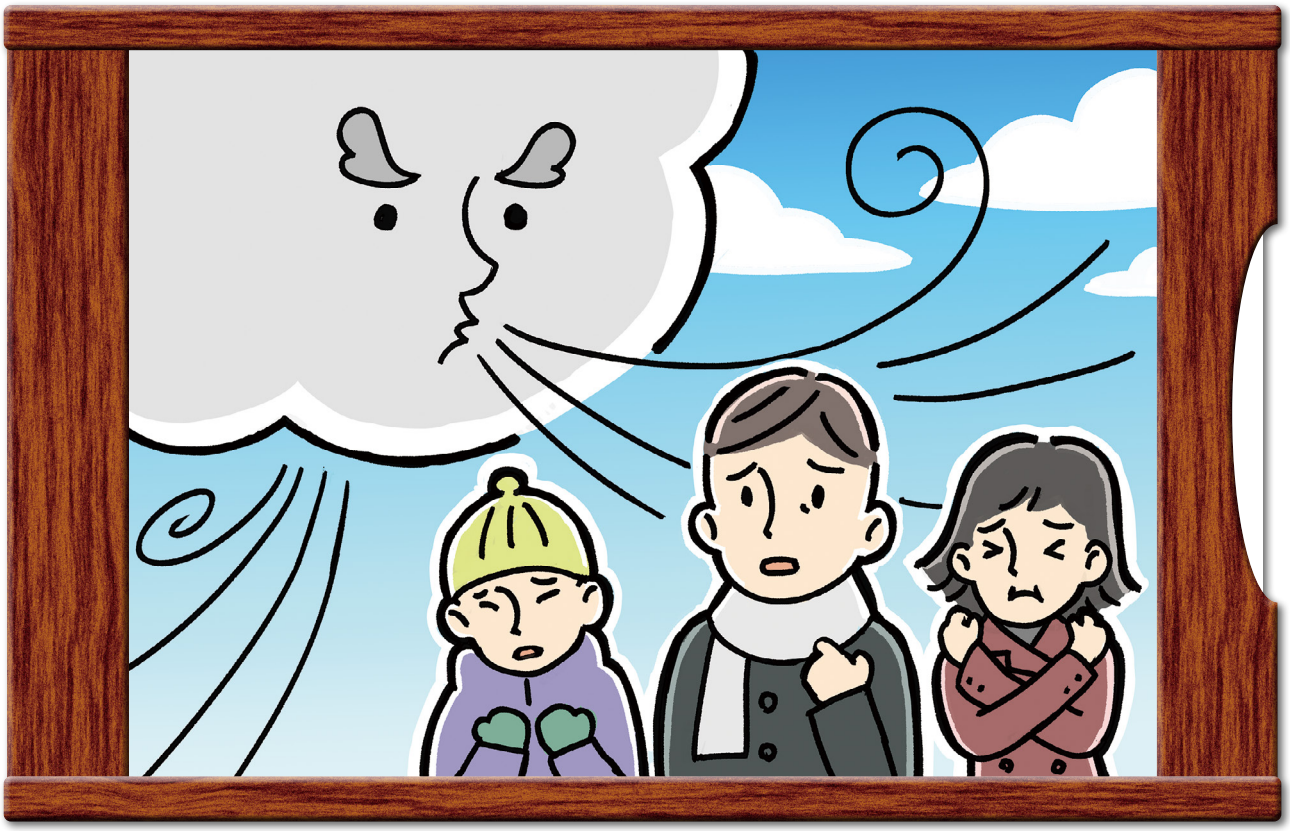
１．策定委員会の経過 …… 71
２．策定委員会設置要綱 …… 81
３．策定委員名簿 …… 83

第４次地域福祉推進計画物語

地域福祉推進計画は、地域福祉を推進していくための住民による、住民のための計画です。

第４次地域福祉推進計画が淡路市で暮らす住民はじめ関係団体も含め、広く理解されるよう、様々な地域活動や会議の場などの機会を通じて周知を図っていきます。普及・啓発活動を進めていくために、４次計画の紙芝居を作成しました。



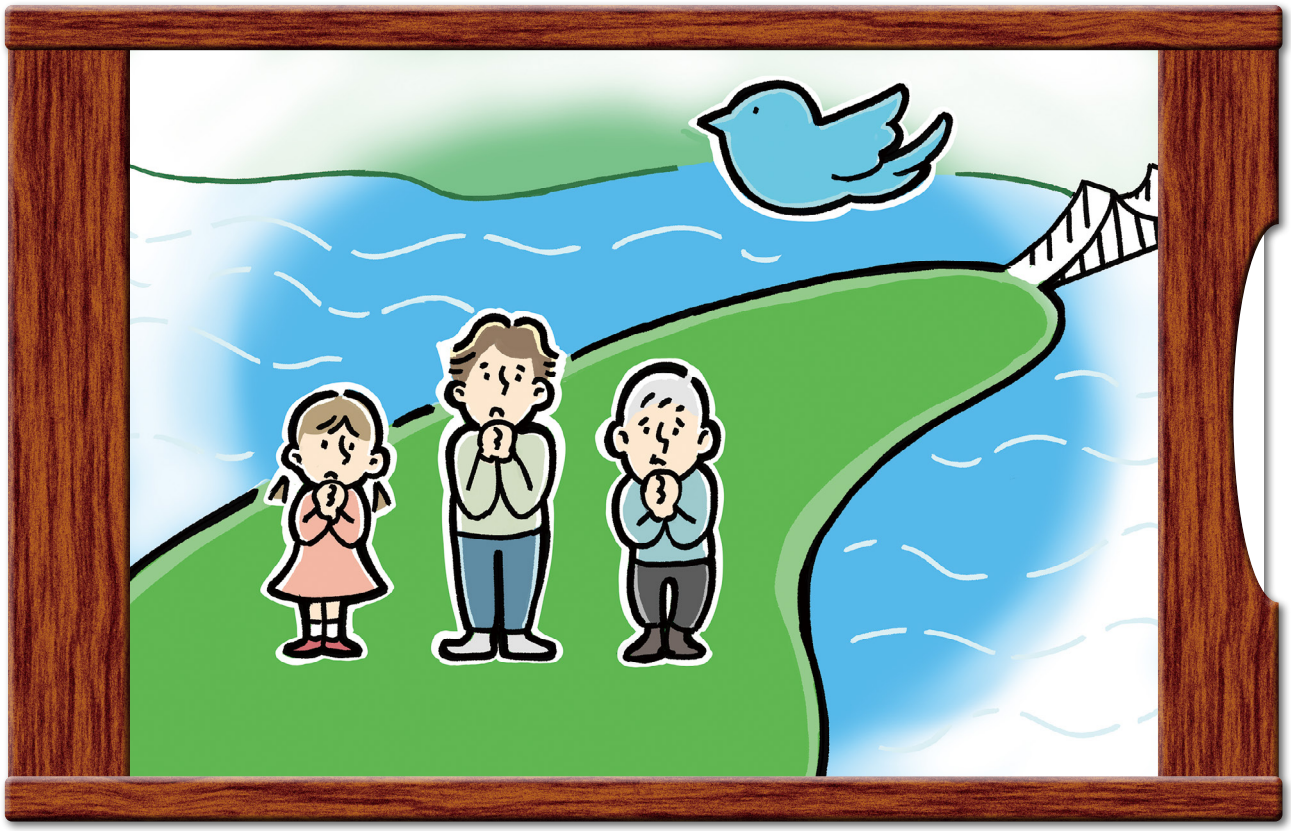


つな、いわや、ほくだん、いちのみや、ひがしうら、５つのまちがひとつになって「淡路市」に変わり20年が過ぎました。

現在の淡路市の人口は約41,000人。今後、産まれてくる赤ちゃんの数はさらに減り、2040年の人口は、約35,000人まで減る見込みで、淡路市の2.2人に１人がお年寄り(65歳以上)になり、ひとりで暮らすひとも増えていきます。

そうなると、ゴミの立ち番や清掃活動など、これまでのような町内会活動を続けていくことが難しくなります。地域のみんなが元気になるお祭りの準備をする人がいなくなったり、太鼓を叩くこどもたちが少なくなったりして、これまでの地域ぐるみの支えあいが続けられなくなりそうです。

同じ地域で暮らすひとがお互いに誰なのか知らない、分からないようになると、頼れるひとがまわりにいなくなり、困っているひとを気にかけあうことも減りそうです。ひとりぼっちで暮らしていくひとが増えて、冷たい冷たい風が淡路市で暮らしていく私たちに吹き注いできます。しかし…

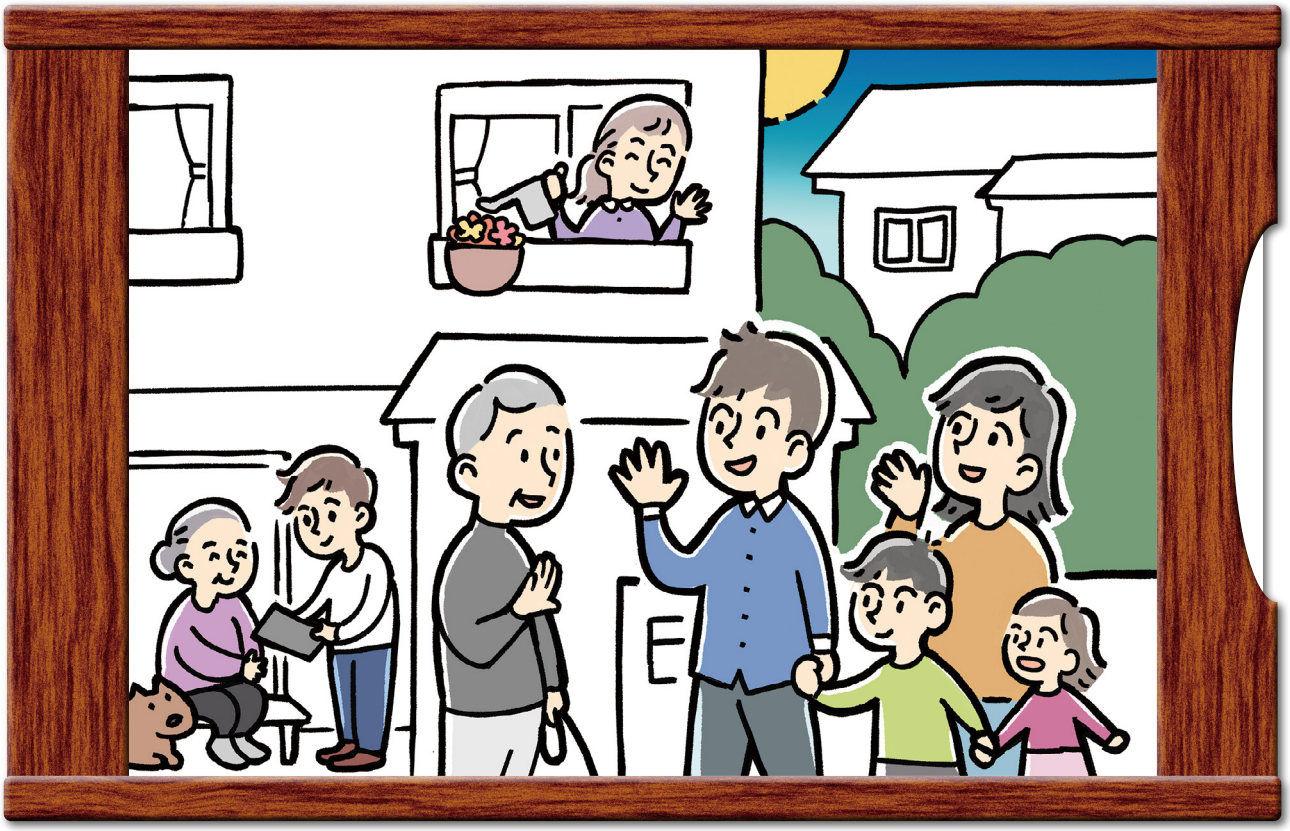


私たち住民は、「ご近所同士おたがいさまの気持ちで暮らしてきた住み慣れた地域この“淡路市”で、いろんな人たちとつながりながら、これからも安心して暮らしていきたい」と願っています。

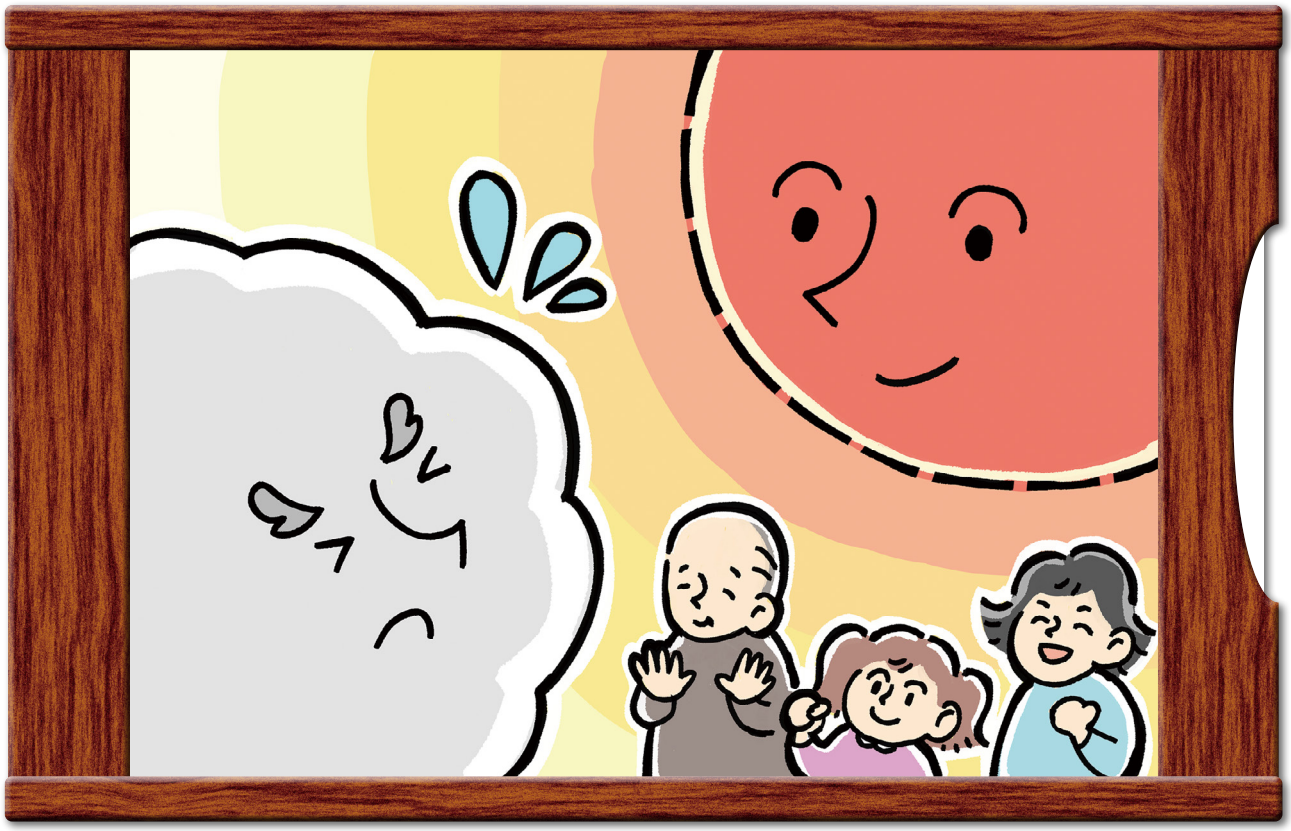


その願いをかなえるために、同じ地域で暮らすひとたちと顔を合わせて「話し合うこと」を始めていきます。自分の思いを伝えたり、ほかの人の思いを聴いて、お互いを知り、そして力を合わせていきます。協力して活動していくことで…





すべての人がお互いの立場をこえて、助けられたりときには助けたりを互いに行うこと、その関係が、身近なところから市内のあちらこちらまで広がっていき、太陽で暖かく照らしたところには、たくさんの人が集まっていきます。さまざまな縁(えん)やつながりが生まれていきます。



しかし、冷たい風は、これからも絶えず吹き続けてくることでしょう。冷たい風を受けながらも、その風に向かって、繰り返し共生循環型地域社会づくりの太陽を照らし続けていきます。そして…



淡路市社会福祉協議会は、住民主体のもと、「はなしあう協議体、すすめる運動体、ささえる事業体」として、地域でお互いを支えあえるひとづくり、自分らしく過ごせるばづくり、安心して暮らせるしくみづくりが重なりあう共生循環型地域社会づくりの太陽を照らし続ける地域に伴走していきます。

淡路市社会福祉協議会第４次地域福祉推進計画の発刊に寄せて

『太陽』の暖かみがあふれるまちを目指して
（共生循環型地域社会づくり）

４月１日、淡路市社会福祉協議会が誕生して20周年を迎えました。新たな飛躍が求められます。

そして、第三次推進計画 『縁』があふれるまち推進プラン　を策定から５年が経ちました。基本理念「共生循環型地域社会づくり」を掲げての最初の推進計画でもありました。

この間、新型コロナウイルスのパンデミックによって、人との接触が自粛され、つながりが制限される中、私たちは「何も辞めない・何も停めない」をモットーに「プランターファーム見守りプロジェクト」など、新たなつながりを続ける工夫をつくり出してきました。

昨年１月に起こった能登半島地震では、障がいのある人が現地の被災者を元気づける支援イベントや、デイサービスや地域の人々の手編みのひざ掛けや靴下などを届けたり、「助けられたり助けたり」共生循環型地域社会づくりが進められてきました。

そして今回も、「住民主体」を鮮明にした「住民参加による手づくりの地域福祉推進計画」を実現するために、住民代表による策定委員会に諮問して、答申をしていただく形で計画を作成いたしました。

策定委員会では、第三次地域福祉推進計画の「私たちのありたい地域像」を引き継ぎ、これまでの５年間で「つながりの希薄化」がより深刻になり、少子高齢化、集落維持機能の低下、孤立化、生活困窮、後継者不足など厳しい現実の中、私たちの願いである「住み慣れたこの地域、淡路市で安心して暮らし続けたい」思いをわかりやすく伝えていけるように、イソップ寓話の「北風と太陽」になぞらえて計画を作ってくれました。

推進の『３要素』として「ひとづくり」「ばづくり」「しくみづくり」を掲げ、12の活動項目が設定されています。住民の思う「ありたい地域」に向かって、これから何をどう進めていくかを具体的に示しています。

第４次地域福祉推進計画のもと、住民の皆様とともに淡路市の地域福祉向上のため全力で取り組んでまいりますので、一層のご協力をお願い申し上げます。

最後になりましたが、18名の策定委員の皆様、ご意見を頂いた住民の皆様、関係機関の方々に心より感謝を申し上げます。

令和７年(2025年)８月

社会福祉法人　淡路市社会福祉協議会
会　長　　小　南　廣　之

第４次地域福祉推進計画ができました

第４次地域福祉推進計画は、令和７年度(2025年度)から令和11年度(2029年度)までの５年間の淡路市社協の活動基本方針です。しかし、令和７年度(2025年度)の中半になってやっと完成するという事態になって誠に申し訳なく思っています。しかし、担当の職員が怠慢だったわけではなく、逆に毎週、毎週、会議の連続で、真剣で活発な議論がかわされ、中身が濃くなっていった結果、完成が遅くなりました。

私は第一次計画から第三次計画までの進化の過程に興味を持ちました。第一次計画では基本理念である「一人ひとりを大切にできるまちづくり」達成のため、淡路市合併により制度から漏れる人に着目し、「地域に依拠した福祉活動」推進のため、旧町単位の支部に活動基盤を置きました。

第二次計画は基本理念に変化はなく、本部は市域全域を担当し、支部は「地域支えあいセンター」と改称し、各小学校区という、より小規模な地域に依拠することになりました。

第三次計画は、基本理念を「共生循環型地域社会づくり」に変更しています。第一次計画、第二次計画は組織論の変遷のようですが、第三次はがらりと変わって本格的な地域福祉理論の構築を目指した内容になっています。執筆者の意欲が感じられます。

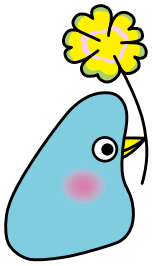
住民が参加した策定委員会の意見に基づいて、目指す目標と活動内容を決定しています。しかし、基本理念も活動提案も抽象的な表現が多く、私には解りづらいものでした。ところが偶然にも、ある実践活動が第三次計画の記述通りに進捗し、期待以上の成果を上げる事案が生じました。この事実が第三次計画の有効性を証明することになりました。つまり、内容は正しいが表現方法に問題があったと理解しました。したがって、第４次計画はわかりやすい表現方法に徹することを提言しました。

第４次地域福祉推進計画は「ひとづくり」「ばづくり」「しくみづくり」を念頭に置いて、12の具体的活動項目をかなり詳しく分析し提案しています。解説文は専門用語やわかりにくい文言を出来るだけ制限し、具体的事例の紹介を多くしてわかりやすい計画書を目指しました。

今後５年間はこの計画書をお手元に置いて、実践活動のお役に立てていただきたいと思います。計画は完成がゴールではありません。やっとスタートラインに立ったところです。
最後になりましたが、18名の策定委員の皆様、社協職員の皆様のご尽力に心より感謝を申し上げます。

令和７年(2025年)８月

第４次地域福祉推進計画策定委員会
委員長　岡　野　雅　年



第１章

地域（福祉）を取り巻く現状と課題

１．少子高齢化、過疎化、人口減少

（１）淡路市の人口推移（人口減少）

国勢調査によると、令和２年（2020年）の淡路市の人口は41,967人でした。45年前（昭和55年・1980年）の淡路市の人口は57,650人で、減少率は27.2%になります。また、25年前（平成12年・2000年）の淡路市の人口は51,884人で、令和２年（2020年）との比較では、19.1%人口が減少しています。

さらに、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、令和22年（2040年）には32,406人、令和32年（2050年）には28,267人となっており、令和２年（2020年）との比較では令和22年（2040年）では22.7%の減少、令和32年（2050年）では32.6%の減少と予測されています。

資料１　淡路市の人口推計

年	和暦	昭和55年	昭和60年	平成２年	平成７年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
	西暦	1980年	1985年	1990年	1995年	2000年	2005年	2010年	2015年
総人口		57,650	56,306	54,643	53,235	51,884	49,078	46,459	43,977
年	和暦	令和２年	令和７年	令和12年	令和17年	令和22年	令和27年	令和32年	
	西暦	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	
総人口		41,967	39,365	36,918	34,622	32,406	30,253	28,267	

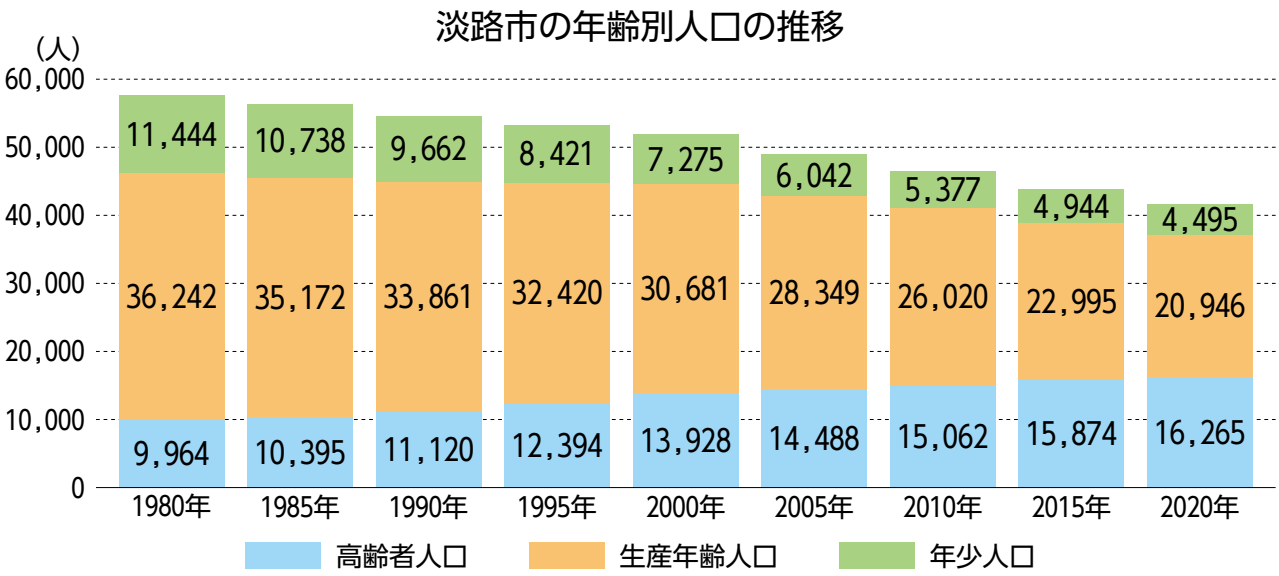
資料：国勢調査（網かけ部分は国立社会保障・人口問題研究所の推計値）

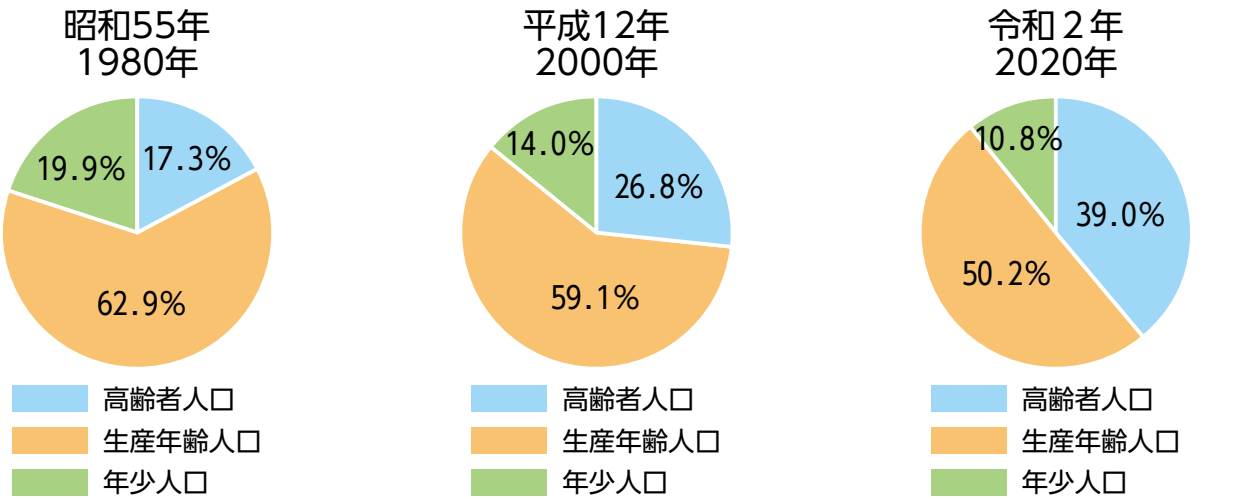
（2）年齢別人口の推移（少子高齢化、担い手不足）

資料２は、淡路市の年齢別人口を示した表です。65歳以上の人口は、昭和55年（1980年）には17.3％でしたが、平成22年（2010年）に初めて30％を超え、令和2年（2020年）には39.0%となり、高齢化の進展が加速しています。

生産年齢人口（15歳以上65歳未満）は、昭和55年（1980年）から平成22年（2010年）までの間は4.2%の減少にとどまっていましたが、平成22年（2010年）の58.7%から令和２年（2020年）には50.2%まで減少し、10年間で8.5%減少しています。生産年齢人口の減少は、地域（活動）の担い手の減少や将来に向けた少子化の課題に直接的に影響することになると考えられます。また、年少人口（15歳未満）の減少は、昭和55年（1980年）以降、顕著な状態が続いており、令和2年（2020年）との比較では実に60%を超える減少が起こっています。

資料２　淡路市の年齢別人口の推移





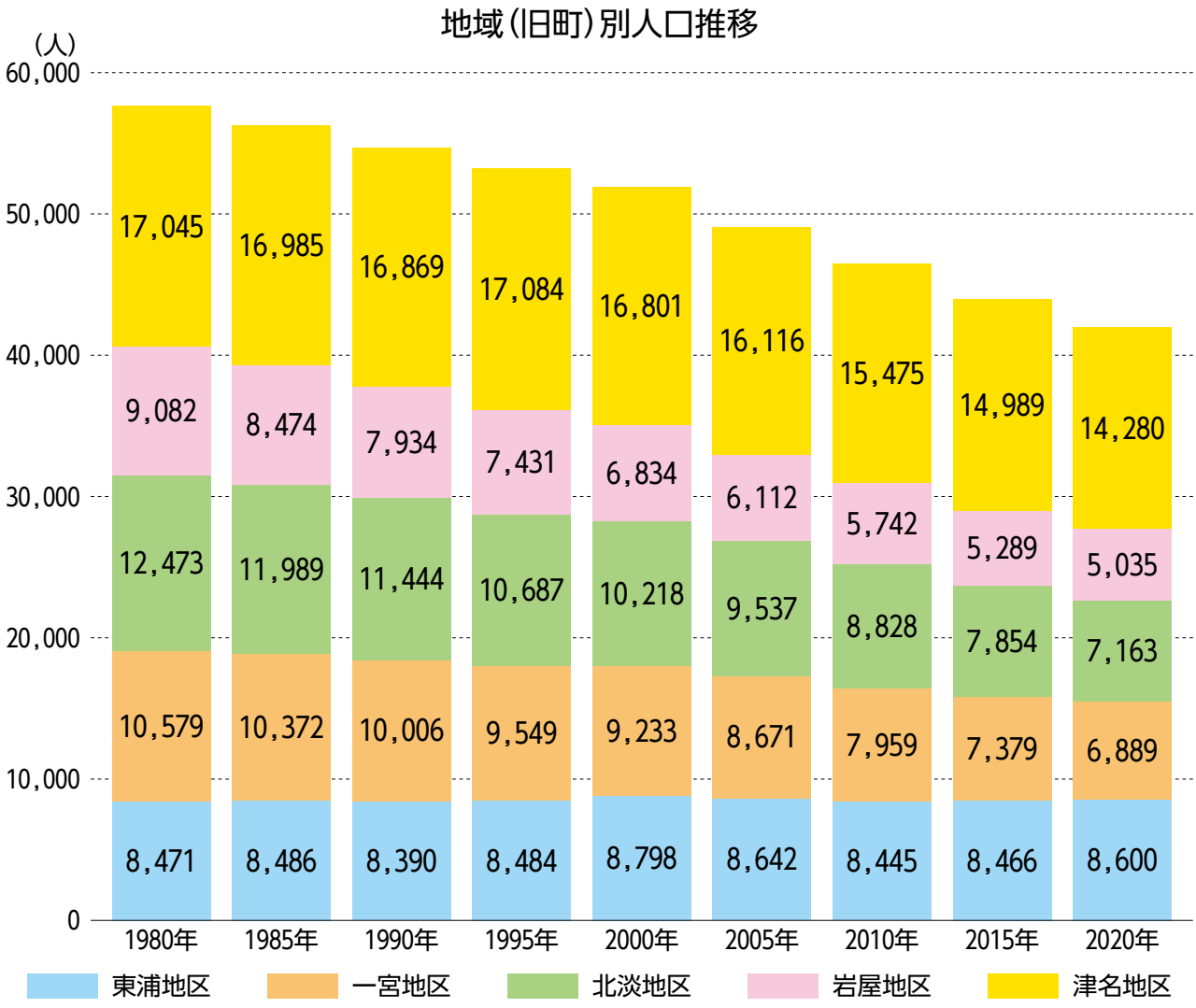
資料：国勢調査

（3）地域（旧町）別の人口推移（西浦沿岸の人口推移）

地域（旧町）ごとの人口推移を令和２年（2020年）と昭和55年（1980年）を比較すると、東浦地域では1.5%の人口増加がみられます。また、津名地域においては淡路市全体の減少率27.7%よりも約11%少ない16.2%の減少にとどまっています。

一方、岩屋地域・北淡地域では40%を超える人口減少が起こっており、一宮地域においても34.9%の人口減少が起こっています。このことから、淡路市の西側の地域での人口減少が顕著である事が分かります。

資料３　地域（旧町）別の人口推移

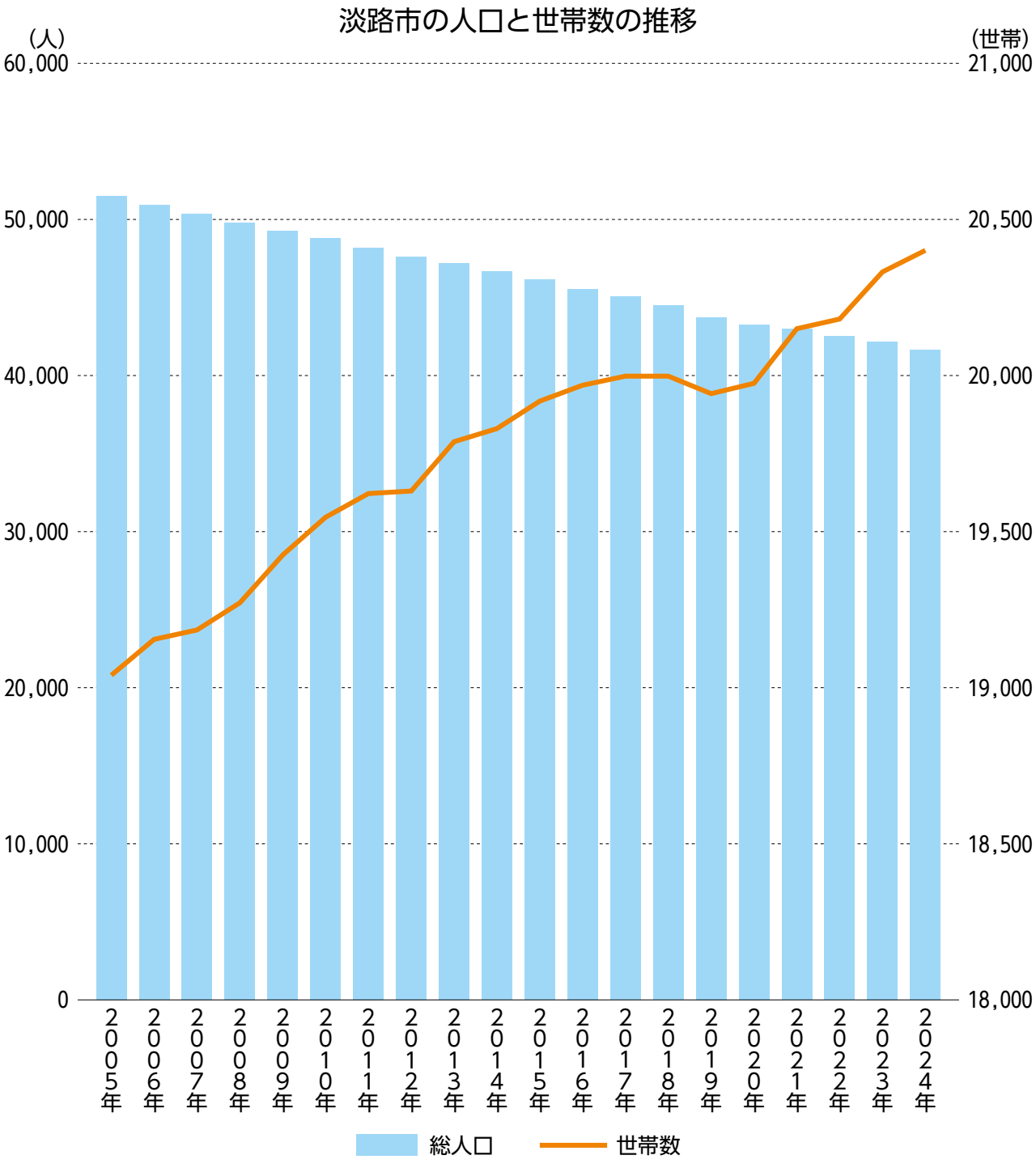


資料：国勢調査

（4）人口減少と世帯数の推移（世帯数と単身化）

下表は、平成17年（2005年）以降の人口と世帯数の推移を１年ごとに表したグラフです。淡路市の人口減少の状況は先述の通りですが、世帯数（下表のオレンジのライン）は20年間で1,361世帯増加しています。また、１世帯あたりの人口は、20年の間で0.66人減少しています。人口と世帯数の推移をみることで、淡路市の世帯の単身化が進んでいることがわかります。

資料４　淡路市の人口と世帯数の推移



資料：住民基本台帳

（5）まとめ（人口減少、少子高齢化、過疎化）

淡路市の人口は、今後も減少が続くと言わざるを得ません。また、旧町や旧小学校区による居住者の増減も今後ますます顕著になることが予測されます。これらのことは、居住場所の年少者数や高齢者数の増減にも大きく影響することが予測されます。さらに、世帯の単身化が加わることで、これまでのような地域（福祉）活動の維持継続が担い手不足により困難な地区が現れてくるものと思われます。また、担い手不足には２種類の考え方があると私たちは考えます。ひとつは、人口減少による人手不足で、もうひとつは地区への帰属意識の変化によるものと考えています。

≪参考≫ 令和６年（2024年）11月ハローワーク洲本の有効求人倍率：1.96倍











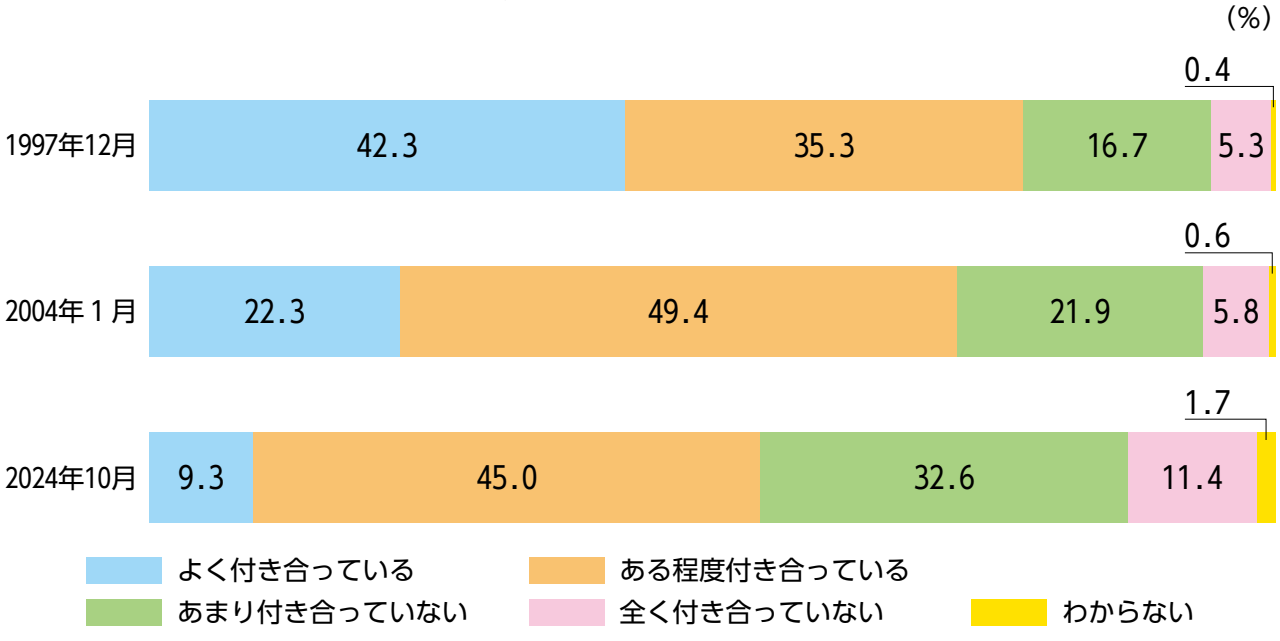
2．ライフスタイルの変化とつながりの希薄化

昭和25年代(1950年代)以降の高度経済成長期において、仕事や就学のために都市部に人口が集中する傾向がみられるようになりました。また、産業構造の変化は人々の価値観を変化させ、いわゆる「都市化」の波が全国に広がっていきました。さらに、この頃から徐々に世帯構造の変化が起こり、令和２年(2020年)の国勢調査では家族類型で、単独世帯が38.1％で一番多くなっています。(親と子どもの世帯割合の合計34.1％)

下表は内閣府が行った「地域の付き合いの程度」の調査結果です。平成９年(1997年)には近所付き合いがあると答えた人の割合は75％を超えますが、令和６年(2024年)には55％を下回る結果となっています。(2024年の調査結果を詳細に分析すると、大都市(39.8％)と小都市・町村(59.2％)では結果に差異がみられ、自治体の規模が小さくなるほど付き合いの程度は濃くなる傾向にあります。)

淡路市では本章が説明するように、人口減少とともに少子化・高齢化が顕著になることが予測されることに加え、新型コロナウイルス蔓延による3密の回避は、ライフスタイルを変化させ、人と人とのつながりが希薄になる直接的な生活体験につながっているといわざるを得ません。しかし、先述のとおり、小都市や町村では全国平均に比べると付き合いの程度が濃いことから、淡路市においては地域で行われる様々な活動に対し、全世代型、参加や役割・活躍などのキーワードを意識した“つながりの取り戻し”を今から始めることが重要といえます。

地域での付き合いの程度



内閣府「社会意識に関する世論調査」

※1997年調査の回答は、左から「親しく付き合っている」「付き合いはしているが、あまり親しくはない」「あまり付き合っていない」「全く付き合っていない」「わからない」となっています。

３．社会福祉協議会について

（１）社会福祉協議会とは

社会福祉協議会(以下、社協)は、社会福祉法第109条に**「地域福祉の推進を図ることを目的とする団体」**として位置づけられており、国、都道府県、市町村に設置されています。

社協は、地域社会で暮らしていく上での、さまざまな相談や調査活動を行うことにより地域の生活課題や福祉課題を把握し、課題解決に向けた広報活動や組織活動など、住民の主体的な福祉活動の支援や新たな福祉サービスの企画・実施・評価など福祉のまちづくりを進めています。

※社会福祉法による規定

（市町村社会福祉協議会及び地区社会福祉協議会）

第109条　市町村社会福祉協議会は、一又は同一都道府県内の二以上の市町村の区域内において次に掲げる事業を行うことにより地域福祉の推進を図ることを目的とする団体であって、その区域内における社会福祉を目的とする事業を経営する者及び社会福祉に関する活動を行う者が参加し、かつ、指定都市にあってはその区域内における地区社会福祉協議会の過半数及び社会福祉事業又は更生保護事業を経営する者の過半数が、指定都市以外の市及び町村にあってはその区域内における社会福祉事業又は更生保護事業を経営する者の過半数が参加するものとする。

一、社会福祉を目的とする事業の企画及び実施

二、社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助

三、社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成

四、前三号に挙げる事業のほか、社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図るために必要な事業

（地域福祉の推進に関する規定）

第４条　地域住民、社会福祉を目的とする事業を経営する者及び社会福祉に関する活動を行う者は、相互に協力し、福祉サービスを必要とする地域住民が地域社会を構成する一員として日常生活を営み、社会、経済、文化その他のあらゆる分野の活動に参加する機会が確保されるように、地域福祉の推進に努めなければならない。

（2）社会福祉協議会の性格

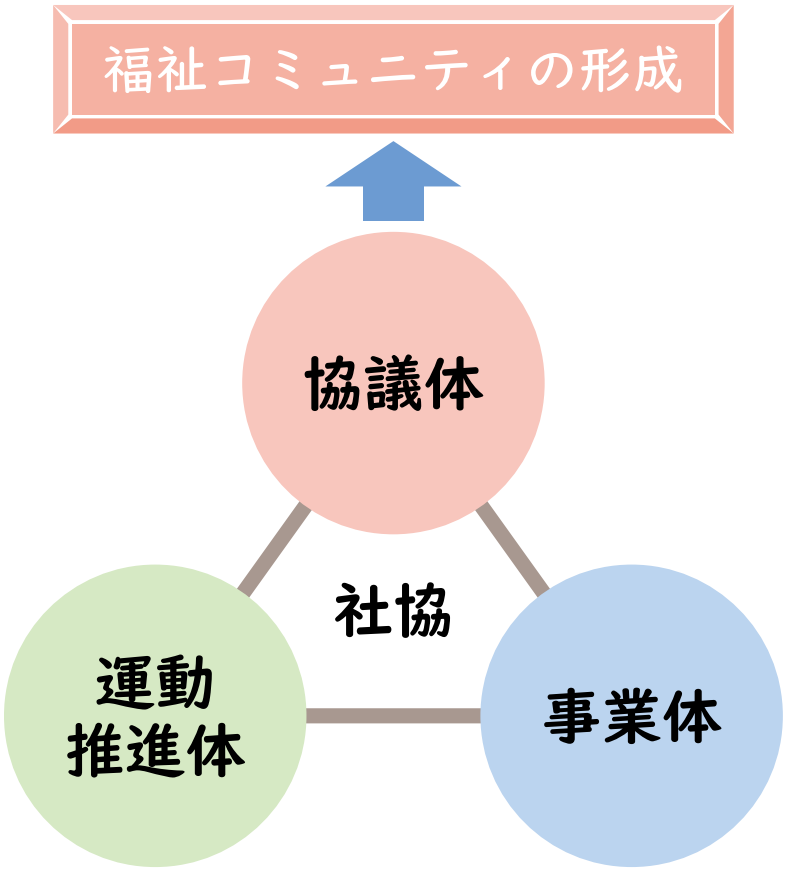
社協は、**地域住民を基盤**とし、住民の自己決定・通常生活の継続（**ふ**だんの**く**らしの**し**あわせ）・福祉と人権に立脚した総合的視点の尊重などの基本理念にもとづく地域福祉の実現を目指す、公共的性格を有する地域福祉推進の中核的な民間組織です。そして、地域住民・当事者のニーズに依拠した活動を進めるとともに、保健・医療・福祉その他の公私関連領域との連携を図りながら、必要に応じて在宅福祉サービス等事業の企画、実施に努めていきます。

また、社協には**「協議体」「運動推進体」「事業体」**の３つの特性があり、この特性を組み合わせながら、地域福祉を推進していきます。

≪社会福祉協議会の３つの特性≫

①協　議　体：住民による協議と協働を基盤にした組織
②運動推進体：当事者・住民と地域全体の課題解決の力を高め、社会に働きかける組織
③事　業　体：生活課題に対応するための事業を先駆的に開発・実施する組織

（兵庫県社協作成「市町社協地域福祉推進計画」より）



ニーズ
何らかの不便さや課題を解消したいという願望

福祉コミュニティ
当事者、住民の主体性を原動力としながら、生活課題を抱える一人ひとりが地域の一員として、自分らしく暮らせる地域社会

（3）社会福祉協議会の活動原則

社協は、地域福祉の推進を図るため、次の６つの原則に基づいて活動を進めます。

ノーマライゼーションの原則	社協は、すべての住民の社会、経済、文化等のあらゆる分野での社会参加と通常生活を保障することをめざす。また、社協はその組織運営および活動においてもその実現をめざす。
住民ニーズ基本の原則	社協は、住民の福祉課題の把握に努め、その課題解決のための諸活動を計画し実施する。
自己決定の原則	社協は、住民が自分の生き方や物事を自身で決める権利を持ち、その誠実な決定および選択をすることを尊重するとともに、社協組織の運営やその諸活動に主体的に決定するよう援助する。
継続性の原則	社協は、住民の福祉課題を解決するにあたって、これまでの生活の継続を保障する活動を推進する。
総合性の原則	社協は、生活者の立場にたって、公私の社会福祉、保健・医療、教育、労働等の関連分野の関係者と連携を深め、地域福祉の総合的な企画・推進を図る。
民間性の原則	社協は、社会福祉の公共性を尊重し、かつ地域福祉を推進する中核的民間組織として、住民の参加を基盤とする創造性・先駆性・柔軟性・開拓性を発揮する。

（兵庫県社協作成「市町社協地域福祉推進計画」より）

ノーマライゼーション

年齢や障がいの有無などに関わらず、偏見や差別によって社会的に弱い立場に置かれることなく、誰もが基本的な権利や当たり前の生活が保障されている状態を作るべきだという理念

（4）社会福祉協議会基本要項について

全国各地で市区町村社会福祉協議会が設置され10数年が経った昭和37年(1962年)、この頃は、数少ない職員が社協の文書管理などの団体事務を中心に担っており、「社協とはいったい何をしているのか？」と言われていた時期でした。

その中で、地域の住民座談会で話し合いを重ね、住民が主体になって地域の保健福祉を良くする、地域のことを考えて動いていくことを支援していく「組織化活動」が全国的に少しずつ広がっていくようになりました。

このような背景もあり、社協の規定について議論され、①住民主体の原則（住民が話し合って住民が決める、職員が主体ではない）②地域組織化が基本（社協の基本機能は組織化、実情に応じた直接事業実施）という特徴を持った「社会福祉協議会基本要項」が制定され、全国の社協にとっての原点となりました。

その30年後、全国的な高齢化率の上昇・障がいのある人の地域自立生活が課題になる中、在宅福祉サービスの事業開発や事業実施が進められ、事業型社協が前面に出された「新・社会福祉協議会基本要項」が平成４年(1992年)に出されました。

そして、さらにその33年後の令和７年(2025年)、地域福祉の政策化と社協活動・事業・組織の拡大の背景から「社会福祉協議会基本要項2025」が策定されました。

淡路市社協は、「新・基本要項」「基本要項2025」が出された後も、社協としての本質及び原理原則は、昭和37年(1962年)の「基本要項」にあると考えており、改めて原点に立ち返るとともに、「住民主体の原則」「地域組織化」を常に意識しながら活動していきます。

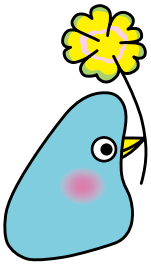
社会福祉協議会基本要項(昭和37年４月)　一部抜粋

(性格)

１．社会福祉協議会は一定の地域社会において、**住民が主体となり**、社会福祉、保健衛生その他生活の改善向上に関連のある公私関係者の参加、協力を得て、**地域の実情に応じ**、住民の福祉を増進することを目的とする民間の自主的な組織である。

(機能)

２．社会福祉協議会は、**調査**、**集団討議**、および**広報**等の方法により、地域の福祉に欠ける状態を明らかにし、適切な福祉**計画**をたて、その必要に応じて、地域住民の**協働**促進、関係機関・団体・施設の連絡・調整、および社会資源の育成などの組織活動を行なうことを主たる機能とする。なお、必要ある場合は自らその計画を実施する。



第２章

淡路市社協と
地域福祉推進計画のこれまでの変遷

１．地域福祉推進計画と第一次地域福祉推進計画～第三次地域福祉推進計画の変遷

（1）地域福祉推進計画とは

社協は、社会福祉法第109条において「地域福祉の推進を図ることを目的とする団体」として位置付けられており、地域福祉推進の中心的な役割を担うことが期待されています。

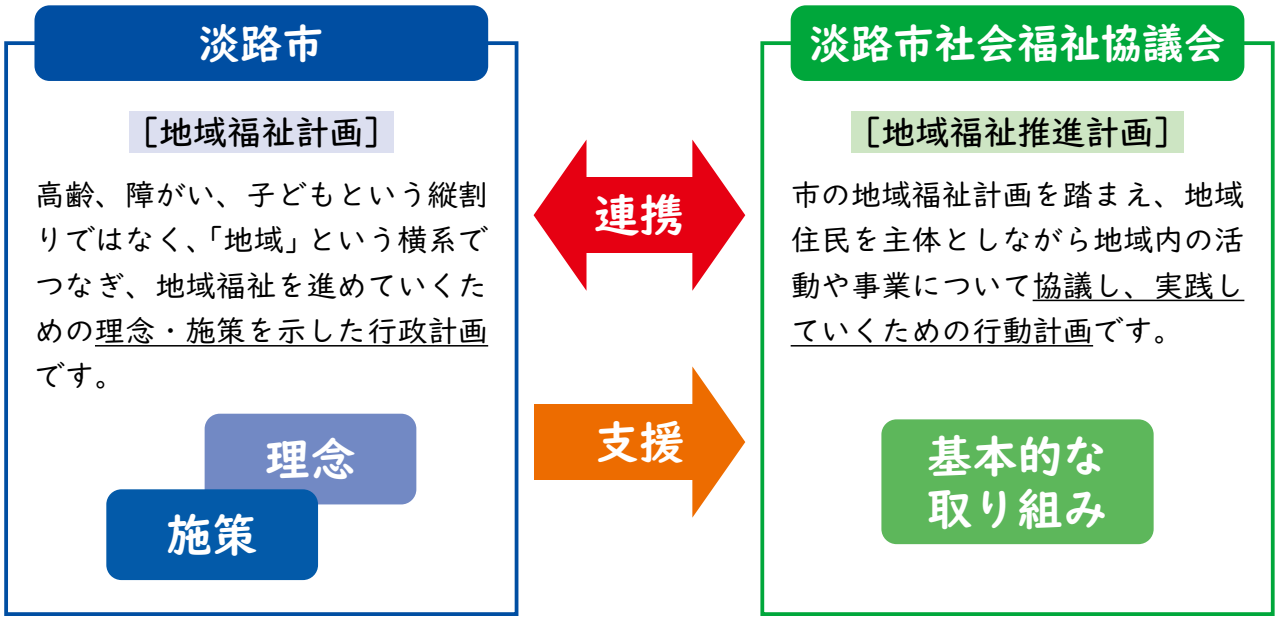
地域福祉を推進するためには、社協を構成する地域住民をはじめとして、地域内で活動する関係機関や団体などの参画・連携のもと地域の現状や福祉課題について話し合い、支えあい、尊重しあいながら活動を進めていくことが求められています。

地域福祉推進計画は、地域福祉推進のための淡路市社協の理念や目標、方向性を明らかにし、その活動や事業を具体的にどのように進めていくのかをまとめたものになります。

（2）地域福祉計画との整合性

地域福祉計画は、社会福祉法第107条の規定に基づき、地域福祉推進の理念や方針を示した、地方公共団体が行政計画として策定する計画です。

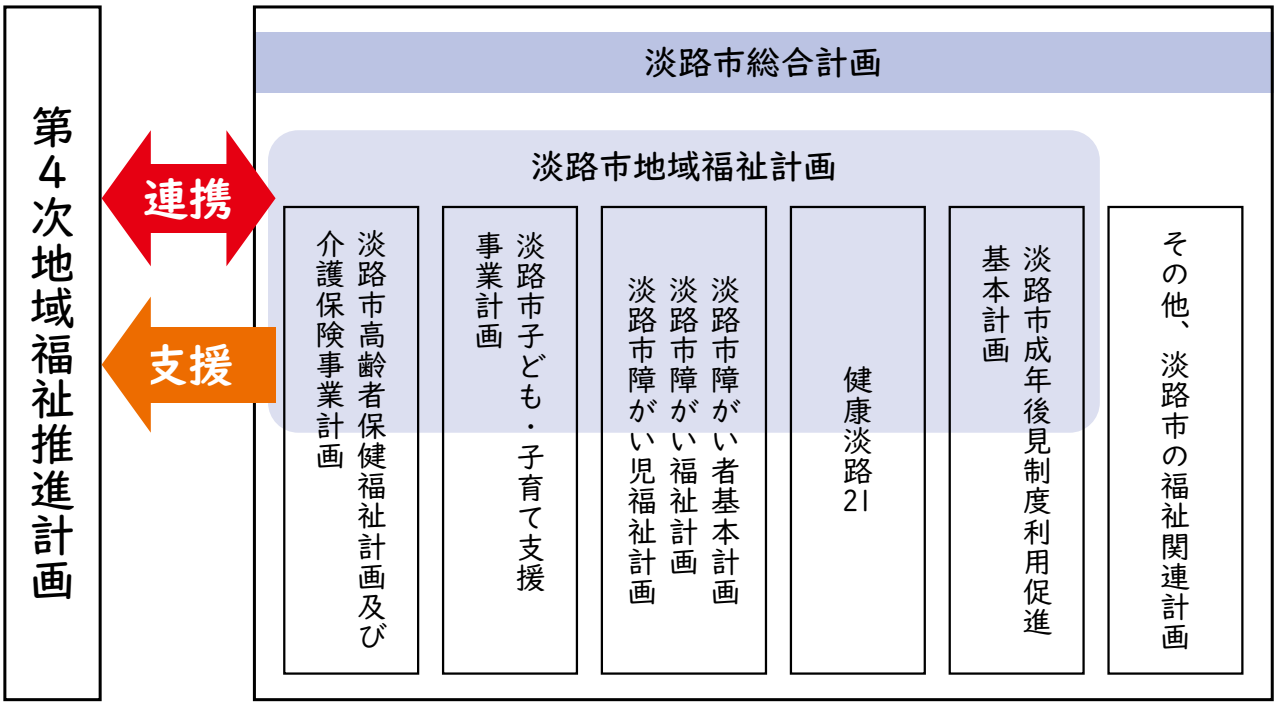
一方で、地域福祉推進計画は、住民・関係団体・事業者などが相互協力して策定する地域福祉の推進を目的とした民間の活動・行動計画です。



（3）淡路市の他の計画との関係性

地域福祉計画は、淡路市総合計画を上位計画とし、防災・教育・まちづくりなど地域福祉に関する部分との連携や調整を横断的に図りながら、関連する計画を包括し、各計画の施策を推進する上での共通理念を示すものです。

第４次地域福祉推進計画は、関連する計画との共有を常に図り、他機関と協働して活動を推進していきます。



◎主な関連計画の特徴

計画名及び期間	基本理念等
第２次淡路市総合計画 （平成29年度～令和８年度） 後期基本計画 （令和４年度～令和８年度）	【将来像】 いつかきっと帰りたくなる街づくり 【基本目標】 １．共に築く次世代につなぐまち（共生・協働・行政経営） ２．安全安心で快適に暮らせるまち（定住環境） ３．支え合い健やかに暮らせるまち（保健・医療・福祉） ４．ふるさと淡路を学び創り育てるまち（教育） ５．地域資源と地域活力があふれるまち（産業）
第４期淡路市地域福祉計画 （令和４年度～令和８年度）	【基本理念】 住み続けたい　地域共生のまち　淡路市 【推進方針】 ごだがいよ！ほっとかへん！もらさんぞ！を支えるために ～走りながら協働して考える「そうち」をつくる～

淡路市高齢者保健福祉計画及び 第９期介護保険事業計画 （令和６年度～令和８年度）	【基本理念】 健康で安心して住み続けられるまちをめざして ―幸せになる力を引き出し育むまち― 【基本目標】 ・受けとめてつなげます より身近な地域包括ケアシステムによる共生社会実現 ・活躍を支援します 高齢者が活躍できる共助支援体制の整備 ・幸せな時間を長くします 健康寿命の延伸実現
第３期淡路市子ども・子育て 支援事業計画 （令和７年度～令和11年度）	【基本理念】 ともに育ち、ともに育む、すべてのこどもが すこやかに暮らせるまちをめざして 【基本目標】 １．こどもを権利の主体として尊重し、尊厳を守るまち ２．こどもが自分らしく心豊かに育つまち ３．こどもと子育て当事者が安心・安全に暮らせるまち ４．仕事をしながら安心して子育てができるまち ５．地域で支え合い、こどもと子育て当事者をみんなで応援するまち
第４次淡路市障がい者基本計画 （令和６年度～令和11年度） 第７期淡路市障がい福祉計画 第３期淡路市障がい児福祉計画 （令和６年度～令和８年度）	【基本理念】 助け合い支え合い 暮らしを共感することができるまちの実現を目指して 【計画の方向】 １．自立と社会参加への支援 ２．主体性・選択性の尊重 ３．地域での支え合い
第２次健康淡路21 （平成28年度～令和７年度）	【基本理念】 すべての市民が健康で笑顔が輝くすこやかなまち　淡路 【重点目標】 健康寿命の延伸、健康格差の縮小
第２次淡路市人権まちづくり 基本計画	【基本理念】 市民一人ひとりが人権尊重の精神を身につけて行動し、人権を基本とした関係が広く社会に根づく「共生社会と人権文化の創造」を目指す 【基本方針】 ・人権問題を自らの問題として認識し、解決に向けて行動する社会づくり ・誰もが孤立したり排除されたりしないまちづくり ・暮らしの中で、お互いの価値観の違いや多様性を認め合える社会づくり ・人権を担うさまざまな関係者との共同と連携

（4）第一次地域福祉推進計画～第三次地域福祉推進計画の特徴

第一次地域福祉推進計画《推進期間：平成21年度（2009年度）～平成25年度（2013年度）》

特徴：◎各地域（旧町）を意識

◎基本理念「一人ひとりを大切にできるまちづくりをめざして」

◎社協活動の３つの特性「協議体」「運動推進体」「事業体」

⇒「はなしあう」「すすめる」「ささえる」の視点



➡第一次地域福祉推進計画は、合併後の混乱と脆弱な組織だった当時、新しい市という単位の中で、地域格差を起こさないことと、これまでの地域の背景や文化も生かした取り組みを進めるため、「一人ひとりを大切にできるまちづくりをめざして」という基本理念のもと、社協活動の３つの特性である「協議体」「運動推進体」「事業体」をそれぞれ「はなしあう」「すすめる」「ささえる」という視点に変換し、各地域（旧町）を中心単位に進めました。

第二次地域福祉推進計画《推進期間：平成26年度（2014年度）～平成30年度（2018年度）》

特徴：◎より小さな活動単位の視点と全市的な視点の共通的な取り組みとして、

市域及び旧小学校区を中心単位として取り組み

◎社協の組織体制も本部－支部制から、本部－地域支えあいセンターへの改編

◎第一次計画の「はなしあう」「すすめる」「ささえる」の視点に、

「支えあい」「暮らしづくり」「総合相談」という新たな視点を加える

➡第二次地域福祉計画では、第一次計画の「はなしあう」「すすめる」「ささえる」の視点に、「支えあい」「暮らしづくり」「総合相談」という新たな視点を加え、住民にとって手が届きやすく、つながりがつくりやすい、より小さな活動単位の視点と全市的な視点の共通的な取り組みとして、市域及び旧小学校区を中心単位として取り組みを進めてきました。また、社協の組織体制も本部－支部制から、本部－地域支えあいセンターへ改編し、エリアにおける地域福祉の新しい考え方を導入しました。

第三次地域福祉推進計画《推進期間：令和２年度（2020年度）～令和６年度（2024年度）》

特徴：◎本来の「地域福祉推進」に重点を置いた計画（初めての住民代表による策定委員会）

◎基本理念を「共生循環型地域社会づくり」に変更

◎「ありたい地域の姿」を「風車型地域福祉活動」で応援していくという一連の流れ

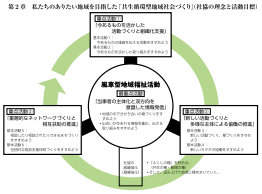
➡第一次・第二次の計画は、理事会が策定委員会を兼ねていましたが、第三次地域福祉推進計画では、各地域から住民代表を選出した策定委員会を初めて設置し、計画づくりを行いました。

策定委員会から見えてきた地域の夢や思いを「第１章・私たちのありたい地域」としてまとめ、その思いを受け、そして実現のために「第２章・社協活動（風車型地域福祉活動）」が動き出すという一連の流れ、循環を計画の全体像として位置付けています。

また、合併時からの基本理念「一人ひとりを大切にできるまちづくりをめざして」からステップアップした新たな基本理念「共生循環型地域社会づくり」への変更を行いました。



＜第一次～第三次計画の概要＞

	一次計画	二次計画	三次計画
時期	H21年度～H25年度	H26年度～H30年度	R２年度～R６年度
展開	各地域（旧町）を中心	市域及び旧小学校区を中心	地域や血筋などエリア重視（地縁・血縁） 活動などテーマ重視（社会縁関係縁）
アプローチ	これまでの背景や文化を生かす （基本単位）	小さな活動単位の視点と全市的な視点 （地域の展開・組織の展開）	「本人・地域の主体化＋情報送受信」を 中心に３つの展開
視点	はなし合う／すすめる／ささえる	はなし合う／すすめる／ささえる／支え合い／暮らしづくり／総合相談	

（5）第三次地域福祉計画の概要と取り組み

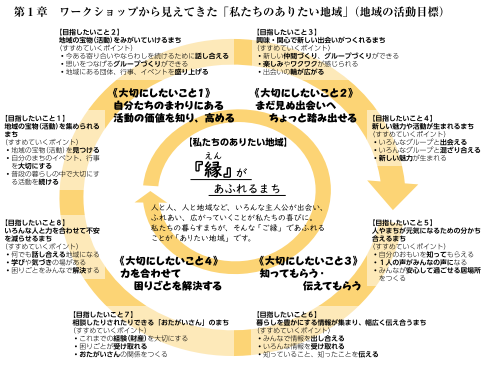
第一次・第二次計画は、「組織強化」に力を入れた計画でしたが、第三次計画では、初めて地域選出による策定委員会を新たに設置し、「地域福祉推進」に力点を置いた計画となりました。

三次計画の概要について①

これからも住み慣れた地域で暮らし続けていくための「ありたい地域」についてみなさんの意見を聞きました。

全体像**『縁があふれるまち』**として、４つの大切にしたいこと、８つの目指したいことをまとめました。

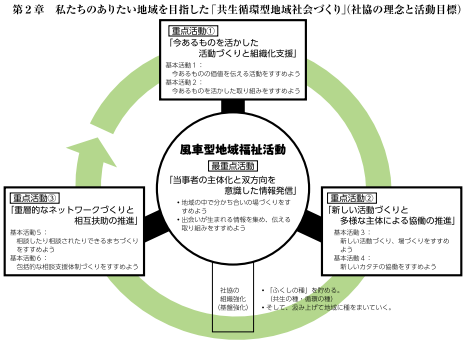
これが三次計画における目指すべき地域の姿でした。
（原点であり、指標）



三次計画の概要について②

第１章『縁があふれるまち』実現のため、どのようにみなさんと話し合いながら進めていくのかをまとめたものが、第２章・共生循環型地域社会づくりを新たな基本理念とした**「風車型地域福祉活動」**です。

第１章の４つの大切にしたいこと、８つの目指したいことそれぞれに対応した取り組みを計画しました。

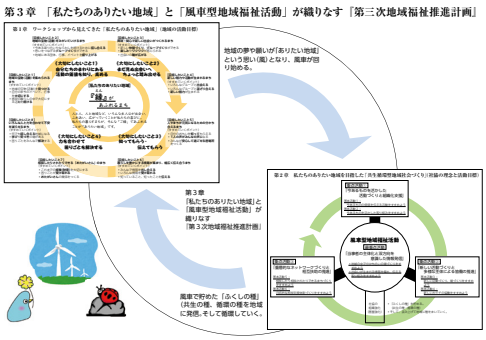


三次計画の概要について③

第１章『縁があふれるまち』の願い・思いが原動力（風）となり、第２章「風車型地域福祉活動」の風車が回り始める（活動を展開する）。

活動展開の過程で生まれた「ふくしの種」を地域に種まきし、新たな共生や循環を生むきっかけづくりを進めていく。

ふくしの種が花を咲かせて、新たな関係性やつながりをつくり、共生や循環が絶えず生まれ続けていく一連の流れを三次計画の全体像として捉えています。



【コラム】　第三次地域福祉推進計画の実践例（策定委員長　岡野 雅年）

第三次地域福祉推進計画の基本理念は「**共生循環型地域社会づくり**」であり、最重点活動は「**当事者の主体化と双方向を意識した情報発信**」でした。

100歳体操の参加者Ａさんは、ある日、自宅の近くにもう一つ100歳体操の会場を開催してほしいと、見学に来ていた在宅介護支援センターのＢさんに訴えました。Ｂさんが知り合いの民生委員Ｃさんと保健師Ｄさんに相談すると、話はどんどん進み、町内会長Ｅさんや老人会長Ｆさんも協力を申し出てくれて、無事Ａさんの自宅近くに100歳体操の会場が増設されました。Ａさんは近隣の引きこもりがちの認知症のＧさんやＨさんにも声をかけ一緒に100歳体操に参加しています。

当事者の主体化　いつまでも元気でありたいと願う高齢の当事者Ａさんは、今までサービスの受け手（客体）でしたか、新会場開設のため支え手（主体）になり、専門職のＢさんに働きかけました。

双方向を意識した情報発信　いつもは高齢者に情報を発信する側のＢさんは、その日は見学を通して高齢者の声を聴こうと情報の受け手になっていました。情報の双方向発信の実践の場でした。

循環型地域社会　Ａさんの願いを叶えるための「助けあい」は地域社会を駆け巡り、多くの人が連携して協力し、新会場開設の夢は現実となってＡさんに帰ってきました。

共生社会　そんなに多くないだろうと思われていた参加者は以外にも多くて潜在需要があったことに驚きました。ある一人の当事者の生きやすい社会は、多くの人にとっても生きやすい社会でした。高齢になっても、認知症になっても、地域の人々の「助けあい」があれば幸せな日々を送れることを示す事例でした。

この時の関係者は、第三次地域福祉推進計画について何も知りません。でも、結果的に活動は計画の文言通りに進捗し、好結果を生みました。この事例は第三次地域福祉推進計画を「本棚に飾っておく立派な事業計画書」ではなく、事実に基づいて考慮され、立派に実践活動の指針となることを証明しました。

（6）継続してきたこと、新たな取り組み

毎月開催の理事会や各地域支えあいセンター運営委員会に代表されるような「話し合い」の機会を引き続き基盤とし、広報誌「すまいる」の毎月発行などにより、生活に身近な地域の情報を発信しました。そのような機会を通じて、住民や各種団体の思いを形にできる関係づくりに努めました。

また、旧町単位や町内会単位でのサロン活動や見守りについての話し合い、地区社協やまちづくり協議会などの協議体を住民と共に作り上げるなど、小地域福祉活動を機軸とした地域福祉の推進を行ってきました。

さらに、生活支援体制整備事業や生活困窮者自立支援事業等の行政委託などを通して、日々複雑化している生活課題に対応するための相談体制の整備や事業開発、日常生活における地域の支えあいの体制づくりを進めてきました。

≪住民主体を基本に活動を継続、新たに取り組んできたこと≫

①理事会、地域支えあいセンター運営委員会の毎月開催(コロナ禍除く)
②社協会費、善意の預託、共同募金の普及啓発と各種団体への支援・助成
③職員の確保と育成
④小地域福祉活動の推進 ⇒小地域福祉推進組織化の支援(地区社会福祉協議会、まちづくり協議会、あんしんネットワーク会議など)、見守り活動の支援など
⑤集まりの場の継続支援と活躍のための支援 ⇒生活支援体制整備事業の推進、ふれあいサロン・コミュニティカフェ、男性料理クラブ、なんでもチャレンジ、拠点活動と集まりの場の維持継続支援など
⑥思いを話せる場や分かちあいの場の推進 ⇒介護者の会、認知症カフェ、つどい場に対する支援、作業所・ケアホーム保護者連絡会、自立支援協議会への参画、こみゅにてぃ・フットサル交流会など
⑦多様な媒体による積極的な情報発信 ⇒地域支えあいセンターだより「すまいる」の発行、ホームページ・SNSの更新など
⑧地域における福祉学習の推進 ⇒淡路市内の学校に対する福祉学習、地域おける福祉学習
⑨参加と活躍、出会いと力合わせの場づくり(各地域福祉まつりの開催)
⑩暮らしを支える相談窓口の推進と生活困窮者支援の取り組み ⇒日常的な相談窓口、日常生活自立支援事業、生活困窮者自立支援事業など
⑪包括的な支援体制づくりに向けた行政との協働 ⇒誰もが安心して暮らすことができる淡路市を目指すプロジェクトなど
⑫地域での暮らしを支える福祉事業所の展開と運営 ⇒居宅介護支援事業、通所介護事業、訪問看護事業、福祉用具貸与事業、小規模作業所、相談支援事業、共同生活援助事業、地域ケア会議・各事業所運営推進会議への参画など
⑬生活福祉課題に向けた委託事業の推進 ⇒「食」の自立支援事業、外出支援事業、軽度生活援助事業、介護用品支給事業、高齢者住宅安心確保事業(LSA)、指定管理事業

【第三次地域福祉推進計画の総括・振り返りについて】

最重点活動　「当事者の主体化」と「双方向を意識した情報発信」

第４次地域福祉推進計画 第１回策定委員会の意見	三次計画活動項目	三次計画の総括・振り返り
「つながりがなく知らない人」 「何から取り組んだら“共生”」 「話をする・話ができる機会が減った(ない)」 「若い人がおらず集まって話す機会もない」 「次世代育成・福祉学習は次の福祉職育成につながる」 「町内会　言いたいけど言えない」	最重点活動① 「地域の中で分かち合いの場づくりをすすめよう」 1. 自分の思いが話せる場づくり 2. 当事者の組織化と継続支援 3. 当事者が参加する福祉学習の推進	◎ふれあいサロンのカフェ化や各地域の拠点活動など、分かちあいの場を意識した取り組みが全市的に進んでおり、広がってきた。 ◎当事者組織には３つの機能がある。「互助･共励」「学ぶ･学習」「社会に対する差別・偏見に対する運動」の３つの重なりが相互エンパワメントの部分。当事者の組織化支援について、今一度見直しをしながら進めていかなければならない。 ◎福祉学習については、地域や学校に対して優しさや思いやりを伝えるのではなく、社会に働きかけていく視点を理解した上で進めていく必要がある。
「他者へ無関心」 「住民の情報出し」 「〇〇ハイツ□□さんが転入されました」 「あいさつひとつできない」 「SNSスマホ対面じゃなくてすむことが多い」	最重点活動② 「出会いが生まれる情報を集め、伝える取り組みをすすめよう」 1. 情報の「受け止め」と「発信」 2. 住民参加による広報誌づくり 3. 継続した「伝える手段」の模索	◎ふれあいサロンやカフェなどの集まりの場、掲示板の活用などで、日々つぶやき拾いができている。 ◎ホームページやFacebookなどSNSを活用した情報発信も徐々に進んでいるが、届けたい人に情報を届けるにはどうすればよいかを常に意識しておかなければならない。 ◎広報誌づくりなど、多くの人が出会い・つながるきっかけとなれるような後方支援にどれだけ取り組めているかという点検が必要である。

相互エンパワメント

P.55で解説していますので、ご確認ください。

重点活動①　「今あるものを活かした活動づくりと組織化支援」

第４次地域福祉推進計画 第１回策定委員会の意見	三次計画活動項目	三次計画の総括・振り返り
「地域の次世代をつなぐ仕組みがない」 「(伝統)行事と日常をつなぐ仕組み」 「次世代にどうつなぐか」 「地域行事が減っている」	基本活動１ 「今あるものの価値を伝える活動をすすめよう」 1.継続的な地域分析の実施 2.先進的実践事例に学ぶ 3.活動が継続できる仕組みづくり	◎活動が継続できる仕組みづくりとして、サロン連絡会やお宝発表会などの開催を行った。 ◎話し合いの場において、無関心層・未関心層への働きかけを行いながら、関心層へつなげていくことが必要である。
「地域のまつりしんどいからイヤな保護者」 「昔からの伝統　変えにくい」 「協議体がない」 「町内会　変えられない」	基本活動２ 「今あるものを活かした取り組みをすすめよう」 1.圏域ごとの地域福祉推進組織化支援 2.小地域ごとの福祉計画づくりの支援 3.「共生循環型地域社会づくり」や「集落福祉」について考える場づくり	◎地域福祉推進組織化支援は社協の根幹であるので、「話し合い」をベースに引き続き力を入れていく。 ◎全市的に話し合いが減少している中、コミュニティワーク軸で話し合いが進められているか今一度考えていかなければならない。 ◎地区社協やまち協での話し合いについて、日々検証を行い、積み重ねていく必要がある。

重点活動②　「新しい活動づくりと多様な主体による協働の推進」

第４次地域福祉推進計画 第１回策定委員会の意見	三次計画活動項目	三次計画の総括・振り返り
「どんな集まりがあったら参加するか」 「寄り場所、仲間が減っている」 「はたらき方の変化」 「多世代が集まる場」 「子どもの地域での居場所」	基本活動３ 「新しい活動づくり、場づくりをすすめよう」 1.新しい出会いの場・力合わせの場づくり 2.地域の人が活動できる拠点づくり 3.多様な主体による協働の推進・イベント開発	◎今あるもののアップグレードとして、サロンのカフェ化やサロン後の見守りネット、生活支援コーディネーターによる動きが活発にあった。 ◎地縁・血縁に基づいた場や力合わせに比べて、新しいつながりや発展は少なかった。いくつかのイベントを通じた商工関係や現役世代との協働は今後の可能性の１つである。 ◎今の職員体制で新しいことを生み出すことが難しい一面があるものの、「場」を作り出すインキュベート(卵をかえす)は十分とは言えない。例えば“孤独死”では、人の目を増やすだけではなく、仕組みづくりなど、次の提案に向けた資料作成等の提案

		力と、話し合いの場をしかけるスキルを身につける必要がある。「無いから作る」が弱い。
「移り住んで地域の思い入れがない」 「島生まれの人と島外からの人」 「移住者の定住」 「３世代イベント」 「災害時の避難」 「町内会の担い手がいない」 「地域の担い手(団結力)」	基本活動４ 「新しいカタチの協働をすすめよう」 1. 世代間の混ざりを意識した協働の場づくり 2. NPO・企業や教育機関等との連携、協働した取り組み 3. 防災をテーマにした集まり 4. 人材発掘	◎福祉まつりが10年超。参加者と一緒に10年歳をとったと感じる。地域外からの参加者含めまつりやイベントが広範囲化していくなか、今後もそれらを人材発掘のきっかけのひとつとして活かす。 ◎社協はこれまでつながっている人とも新しい人ともつながっていなくてはならない。互いが融合する方法を探る必要がある。協働の地ならし、ネットワークづくりを丁寧に積み重ね、機が熟し前進するタイミングを見計る。 ◎市内の福祉事業所と協力して福祉学習を企画したこともあったので、多職種がつながり、協働できる機会を狙っていく。 ◎防災をテーマにした集まりは進んでいない。話し合いの機会や場が生まれるきっかけは常に意識しておきたい。

重点活動③　「重層的なネットワークづくりと相互扶助の推進」

第４次地域福祉推進計画 第１回策定委員会の意見	三次計画活動項目	三次計画の総括・振り返り
「SOSを出しにくい」 「家庭内の困り事解決の仕組み」 「悩み困りごと　若い人＋高齢者 話し合う場」 「近所の人に会わないこと」 「老障介護」 「親の介護」	基本活動５ 「相談したり相談されたりできるまちづくりをすすめよう」 1. 見守り・支えあいをすすめるための「地域座談会」の推進 2. 住民を対象にした、気づきの学習会の開催 3. 住民・福祉専門職・関係者等が協働して話し合う場づくり 4. 当事者による組織が立ち上がるような活動支援 5共生のまちづくりを支える体制づくり	◎これまで取り組んでいた見守りについての話し合いに加え、コロナ禍で生まれたプランターファームなどに取り組んできた。 ◎市内には、いろいろな層の人がいる。センターごとではなく、テーマごとに市内全体で取り組んでいくことも考えていかなければならない。 ◎今後は当事者支援や学習会等について住民と問題意識を共有しながら、広く見守り・支えあいを進めていく。 ◎普段の暮らしの生きづらさを抱える住民が、日頃から相談したり相談されたりできるような仕組みづくりを、小地域ごとに定

		期的に住民と話し合いを重ねながら行っていきたい。
「なんでも屋(便利屋)の仕組みがあれば」 「移動が出来なくなった時の生活のこと」 「入所すると地域と関わる事がなくなる」 「施設入所後も地域を意識した暮らしを」	基本活動６ 「包括的な相談支援体制づくりをすすめよう」 1.淡路市流の新たな相談窓口システムの構築 2.事例検討・研究と新たな支援策の構築 3.社会福祉法人間連携によるセーフティネットの体制づくり 4.高齢者福祉・障がい福祉を通じた地域共生づくり	◎困りごとの相談から、内職を通じた活躍支援や新しい居場所づくりなどを進めてきた。 ◎相談しやすい窓口の広がり。委託事業などからも困りごとをくみ取り、共有ができてきている。まるごと受け止めるマルチ社協になっている。 ◎高齢者に偏りがちだった地域ケア会議が世帯として・地域としての視点を持つようになってきた。 ◎行政や法人間の連携は少しずつ強化しているが、横のつながりをさらに深めていく必要がある。

「活動をすすめるための基盤強化」

項　　目	三次計画の総括・振り返り
「社協の組織強化」 1.財源の確保 2.活動や財源が見えやすい工夫 3.職員の学びの機会の醸成 4.職員が働きやすい職場づくり	◎令和２年(2020年)から令和６年(2024年)にかけて、社協経営は安定。合わせて、市の財政も以前に比べて上向きな状況である。 ◎社協会費や共同募金など、財源の確保として、住民への理解をさらに進めていかなければならない。 ◎三次計画から、全職員が社協職員としての意識を持って、話し合う機会が増えている。 ◎４次計画では、管理職を含めて、社協組織の土台部分を強化していく必要がある。

第三次地域福祉推進計画は、１章で「ありたい地域の姿」を描き、２章でありたい地域に対し、何を進めていくかをまとめた構成としていましたが、２章の具体的な取り組みについて、抽象的な表現が多く分かりにくい、十分な記載ができていないといった一面がありました。

第４次計画では、第三次計画において明確にできなかった「具体的な取り組み」に重点を置いた計画策定を行いました。



２．淡路市社協が目指す「共生循環型地域社会づくり」

（１）共生循環型地域社会づくりとは

淡路市社協は発足以来、「一人ひとりを大切にできるまちづくり」を基本理念としてきました。この理念を検討する際、淡路市社協が実施する事務事業のすべてにおいて、人権の視点を意識することを確認しました。以来、地域における住民活動や介護保険事業、障がい福祉事業において、相互理解や共生を実現させるため、当事者と住民との混ざり合いのための工夫を活動の中心に据えて社協活動を行ってきました。

障がい福祉の取り組みでは、淡路市社協発足以前から旧町ごとに地域に根ざした作業所として運営されてきた４つの事業所に加え、平成23年(2011年)７月にさぬきうどん幸来(以下、幸来)を、平成26年(2014年)４月には地域生活多機能拠点いづかしの杜(以下、いづかしの杜)をオープンさせました。幸来設立の基本発想は、障がいのある人が働くうどん店に、「美味しい」と多くの地域住民が来店してくれることで、障がいのある人を偏見や差別の対象にするのではなく、お互いが理解し合い、認め合う関係になることを目指しています。また、いづかしの杜の実践は集落コンビニ、移動販売、弁当の個配などの取り組みを通じ、先の基本発想に加え、来るべき縮小社会を住み慣れた場所で自分らしく暮らすために、障がいのある人の力を借りることで実現させる実践です。

これらの実践を通じた、障がいの有無はもちろん、世代や属性に関係なく“助けられたり、助けたり”を繰り返しながら参加や活躍を意識した持続可能な“ごたがい”の関係を「共生循環型地域社会づくり」という言葉に込め、第三次地域福祉推進計画(令和２年度(2020年度)～)より、淡路市社協の基本理念に位置付けました。

淡路市社協は、第三次地域福祉推進計画の策定期間である、これまでの５年間に“共生循環”の視点に立った、新規事業の実施や既存事業への手入れを行ってきました。第４次計画推進期間中においても、一人ひとりから出発した「助けあい」が社会全体をめぐって、すべての人の安心に帰結していく仕組みづくりや人づくりを目指す、“共生循環型地域社会づくり”を目指してまいります。





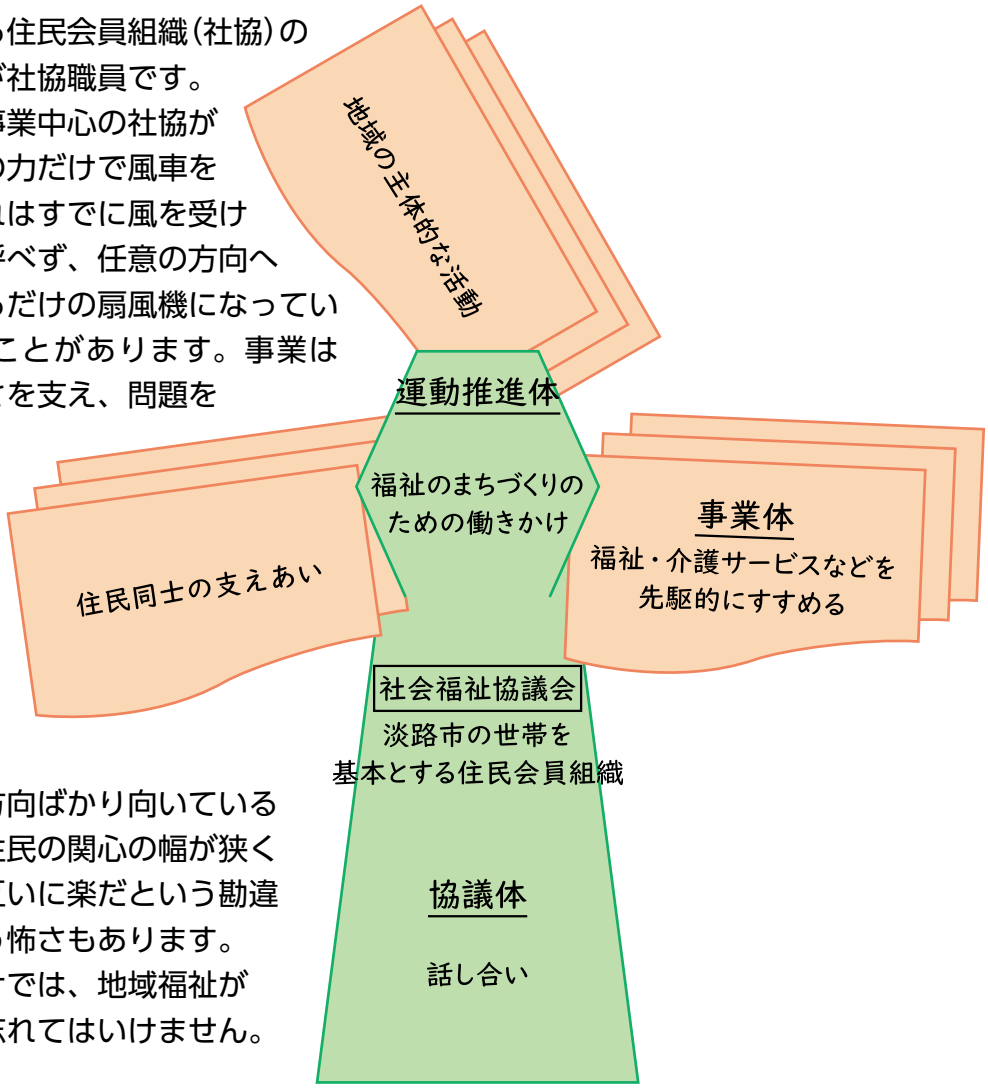
【コラム】　事務局と事業の関係

　第三次計画では社協本体を「風車」に例え、風車の羽根それぞれを、社協が進める事業に見立てて計画の展開を描きました。これには住民の中から起こる風を受けること、住民が描くありたい地域像とその思いをとらえることで社協の風車は廻り、廻ることで生まれる力を住民の力に変えて地域に返していく、「住民主体の原則」を感覚的に住民や社協職員に分かりやすく浸透させたいという事務局の思いがありました。
　障がいのある人の社会参加のようにすでに起きている大きな風もあれば、一人一人の生きづらさや小さな気づきをきっかけに、地域の中に意図的に起こしていく風もあります。

　会員である住民こそが社協の主体であり、住民の手によって地域福祉を推進していくための組織が社協なのです。その中身は「協議体」「運動推進体」「事業体」の三つで構成されています。

「協議体」住民や機関などが話し合うこと。ふくしのまちづくり。
「運動推進体」ふくしのまちづくりのため、地域や機関に働きかけます。
「事業体」福祉や介護等、必要なサービスや仕組みを先駆的に実施、開発します。

　これらを進める住民会員組織（社協）の事務局を担うのが社協職員です。ところが近年は事業中心の社協が多くなり、事業の力だけで風車を廻すような、それはすでに風を受けて回る風車とは呼べず、任意の方向へ一方的に風を送るだけの扇風機になっているのではと思うことがあります。事業は様々な生きづらさを支え、問題を解決するために生まれたものであり、その収益は人件費に充てられて社会福祉協議会の運営を支える大切なものです。
　しかし単一の方向ばかり向いていると、社協組織や住民の関心の幅が狭くなり、その方が互いに楽だという勘違いを生んでしまう怖さもあります。
　事業体の羽だけでは、地域福祉が進まないことを忘れてはいけません。



３．淡路市社協（事務局）の現状と課題

淡路市社協では、旧５町に地域支えあいセンターを設置しており、住民が身近で相談しやすい、地域の特徴に合わせた活動を進めています。一方で、淡路市社協組織全体としての考え方や動きを統一しにくいという現状もあります。

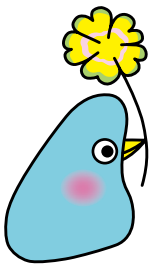
「共生循環型地域社会づくり」という基本理念のもと、地域福祉推進計画を社協役職員一人ひとりが意識して活動していくことが重要です。しかし、「職員全員が社協事務局である」という認識不足や、障がい、介護保険関連の事業所など多数の事業所があるものの、一部職員主導で地域福祉推進計画や単年度での事業計画作成を行ってきたこと、話し合いや研修、交流の場が少ないという課題がありました。

その課題解消のため、第三次計画の振り返りや単年度の事業計画作成を全職員で行い、出来ていること・出来ていないこと、強み・弱みを知ることから始めました。時代と共に不要となった事業の廃止、地域福祉関係、障がい、介護保険関連事業所、総務・会計関係など各々の関係者間での話し合い、情報共有や振り返り、課題解決へ向けて取り組みました。このことは、職員間でのつながりを深めるとともに、事業を見直す第一歩となりました。

また、コロナ禍では、対面での活動がしづらく、ＳＮＳ（ソーシャルネットワーキングサービス）の活用が必須となりました。ホームページをリニューアルし、住民への情報発信としてフェイスブックやインスタグラムを立ち上げました。

さらに、職員間での情報共有のため、職員だよりの発行をはじめ、サイボウズ、キントーンなどの情報管理システムも導入しました。

今後の展望としては、引き続き、ぞれぞれの地域特性を活かした各地域支えあいセンターでの取り組みを実践していくとともに、全職員での意識統一や情報共有、効率化を図ることや、人材不足の解消、専門性の向上など、持続可能な組織運営や10～15年先を見据えた組織のあり方について検討していきます。



第３章

第４次地域福祉推進計画の概要

１．ワークショップから見えてきた４次計画における「共生循環型地域社会づくり」

（１）これからの暮らしを見据えての気がかりなこと・不安なこと

⇒策定委員会では、まず「みなさんのこれからの暮らしを見据えての気がかりなこと、不安なこと」について、意見を出していただきました。

「つながりがなく、知らない人が多い」 「町内会行事がなく、人を知る機会がない」 「多世代が集まる場」	「話をする・話ができる機会が減った(ない)」 「地域行事が減っている」 「次世代にどうつなぐか」 「言いたいけど言えない」	「家庭内の困り事解決の仕組み」 「家族の支えあい低下」 「なんでもサービスになってOK？」

見えてきたこと①

◎新しい人や知らない人が増えてきており、地域の様子も変わってきている。
　日頃のつながりや関係性が不安。
○町内会のこと、行事のこと、どうつないでいけば。
　集まりも話をする機会も減っていることが気がかり。
○家庭内だけでは困りごとが解決できなくなってきた。
　生活全般のこと、移動のこと、今後のこと・・・誰に、どこに相談すればいいの？

⇒さらに「気がかりなこと・不安なことについて深めていきました。

- 地域の**担い手不足** ⇒ 役割、隠れた人材
- **つながり希薄** ⇒ 公民館というツール、神社等イベントでつながる
- 子どもとの**交流** ⇒ 見守りにつながる
- 町の中で**つながりが減っている** ⇒ 世代交代が難しい
- 心配な時に**相談**対応できる場所 ⇒ 医療機関等の対応
- **誰もが**いける**居場所**がない ⇒ 居場所が不足
- 若い世代、**共有できる機会**が必要 ⇒ **今ある組織**とどうつながるか
- 40～50代若い世代と**話し合う場**が必要(協議) ⇒ その上の世代と**話せる機会**が必要
- **人材育成**(次世代) ⇒ 関係性を豊かに
- 慣わし、行事が減少(強制力が働きにくい) ⇒ 新しく居住されてきた方の**つながり**
- **既存のグループ**が弱体化(ＰＴＡなど) ⇒ **話し合い**(機会)が必要

見えてきたこと②

◎どの意見にも通じているのは**「つながりの希薄化」**ではないだろうか。
　地域に対する帰属意識が薄らいできている。
　⇒つながりや関係性が豊かになると、人材発掘・育成が進み、誰もが行ける居場所もあり、相談したりされたりの関係ができたり・・・など安心した暮らしにつながるのでは。
　⇒そのためには、**「話し合い・協議」**が大切ではないか。

⇒「気がかりなこと・不安なこと」についてのアイデアや意見も出しあいました。

【キーワード】
人材発掘、人材育成

- イベント後の一杯飲み会でつながる。
- いろいろな世代をつなげるために会議や集まる時間を検討する。
- 趣味等新たなつながりを考える。
- 移住者をオープンに受け入れていく取り組みを考える。

【キーワード】
安心して過ごせる居場所、相談できる場所

- 必要な所に情報が届いていない
 ⇒広報の仕方を工夫
- 集まりの機会はある⇒集まれば情報交換し、つながりができていく
- 場所とプログラムがあれば始まる。話し合うテーマによっては多く集まる。

【キーワード】
世代を超えていく、世代間をつなぐ

- リーダー１００人会議で集まって、リーダーのつながりを作る。

【キーワード】
既存グループ、既存組織

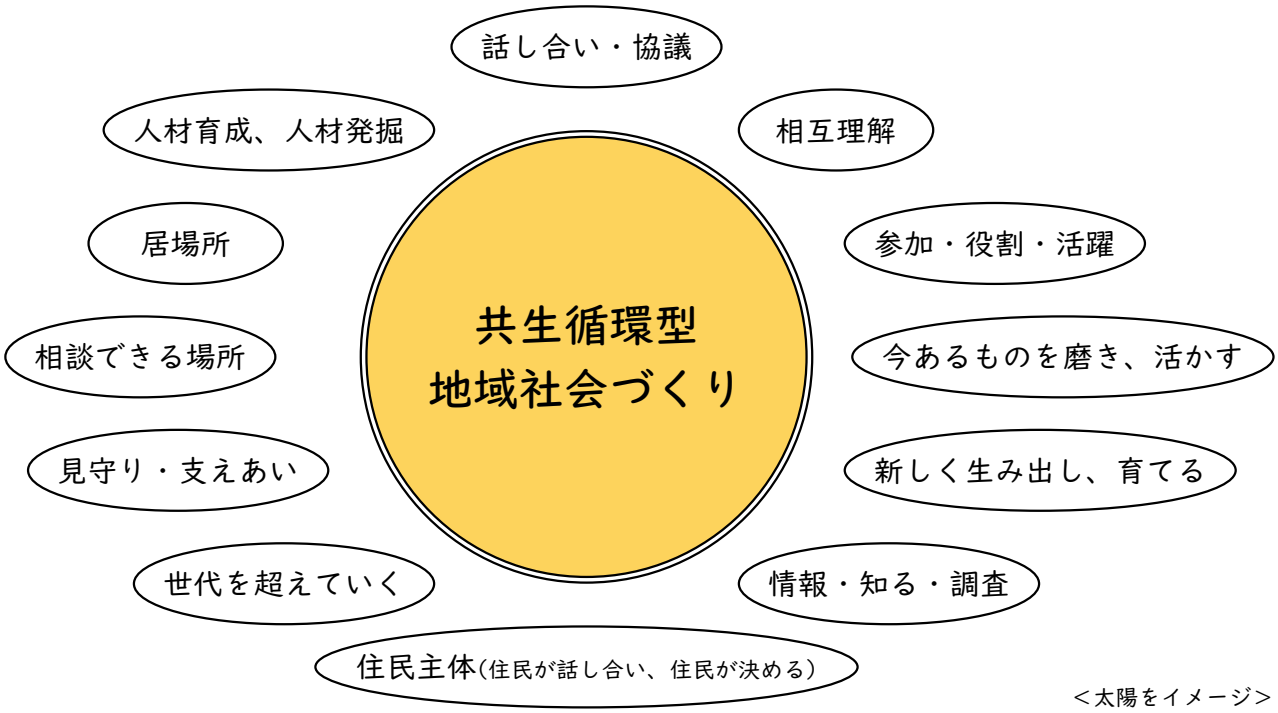
- 新しい方をどう巻き込むか。
- 既存組織の成り立ちや歴史をあらためて知る。
- 後継者 ⇒ 何とか活動に入ってもらう。きっかけがあれば、やって楽しかったという気持ちに。

見えてきたこと③

改めて・・・
◎住民が地域の主役⇒話し合いを大切にしながら活動を進めていくことが大切。

（２）気がかりなこと・不安なことに対抗する『太陽』

策定委員会の中から出てきたキーワード、事務局職員が大切だと感じているキーワードを基本理念「共生循環型地域社会づくり」のまわりに整理しました。



＜太陽をイメージ＞

第１章で記載したような人口減少や過疎化、単身化のような私たちの力では何ともしがたいことはこれからもさらに私たちに不安や気がかりなこととして寒さを与えてくることでしょう。

しかし、「この地域で安心して暮らし続けていきたい」というすべての人の願いを叶えていくため、「共生循環型地域社会づくり」を進めていく社協の理念が、住民主体の原則をもとに、これからも吹き続ける冷たい風に負けず、地域を暖かく照らす『太陽』となっていくことでしょう。

この太陽こそが、住民を会員として組織される社会福祉協議会であり、第４次地域福祉推進計画でもあります。

【コラム】『北風と共生循環型地域社会づくりの太陽』

旅人のコートを脱がせられるのはどっちか？と、北風と太陽が競争する有名なイソップ寓話「北風と太陽」。北風は思いきり強い風を吹かせますが、旅人は震えあがり、着ているコートをしっかり押さえてしまう一方、太陽がポカポカと旅人を照らすと、旅人は暖かくなってコートを脱いだ、という話です。

この話は、強制すると反発を招いてしまうが、主体性を尊重しながら促すことで、うまくいくことがあるという教訓です。

「北風と太陽」の話を、私たちのくらしになぞらえると、人口減少や過疎化、少子高齢化に加え、生活様式の変化といった現象は、北風のような要素として捉えられるのではないでしょうか？これらの現象が進むにつれて、『つながりの希薄化』がより深刻になるような気がします。

淡路市社協第４次地域福祉推進計画になぞらえると、「北風」というべき私たちの力ではなんともしがたい課題があることは事実です。

しかし、「太陽」のように暖かく照らす存在が私たち一人ひとりであると同時に、その一人ひとりの持っている力によってつながりや関係性を育み、「安心して暮らせるまちづくり」となっていくのだと考えています。

（３）４次計画における３つのキーワード

太陽をイメージした図（P.29）の中でも、特に重要であると考えたのが、策定委員会での話し合いの中でさらに深めたいと絞り込まれた３つのキーワードです。

ひと(人)づくり

⇒人材育成、人材発掘、後継者・担い手、差別偏見をなくす、関心のある人をつくる・・・

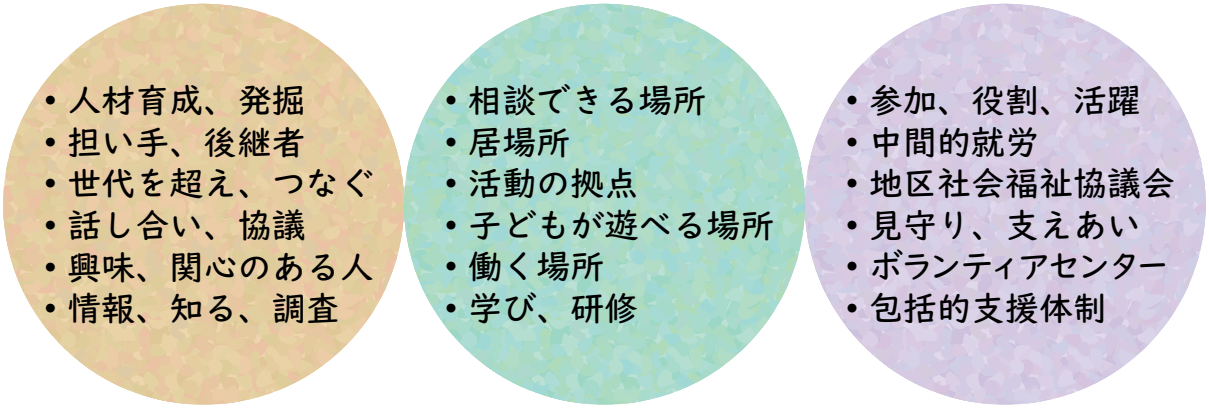
ば(場)づくり

⇒誰もが行ける居場所、相談できる場所、子どもが遊べる場、世代をつないでいく機会・・・

しくみ(仕組み)づくり

⇒見守りあいや支えあいの仕組み・活動、既存のグループを支えていく仕組み・・・

「ひとづくり」×「ばづくり」×「しくみづくり」



この「ひとづくり」「ばづくり」「しくみづくり」は、これまで進めてきたこと・これから取り組もうとしている全ての活動の中に大なり小なり含まれていることから、それぞれを個別に考えるのではなく、全ての活動の中で、「ひと」「ば」「しくみ」の3づくりを意識していくことがとても大切です。

【コラム】　こみゅにてぃ・フットサル交流会

「障がいのある人のフットサル交流会がしたい」という一人の当事者の声から始まった、障がいのある人や家族、興味・関心のある人を対象とした『こみゅにてぃ・フットサル交流会』。フットサル交流会のほか、派生して屋外でカレーやピザづくりなども行われています。一見すると、つながりや交流の「場」ですが、回を重ねるごとに参加者が増え、小学生も数名参加するようになってきました。その中で、障がいのある人が小学生にフットサルや食材の切り方を教えたり、体操の時は前で見本になったり。反対に、小学生も気がついたことを教えてくれたり･･･。

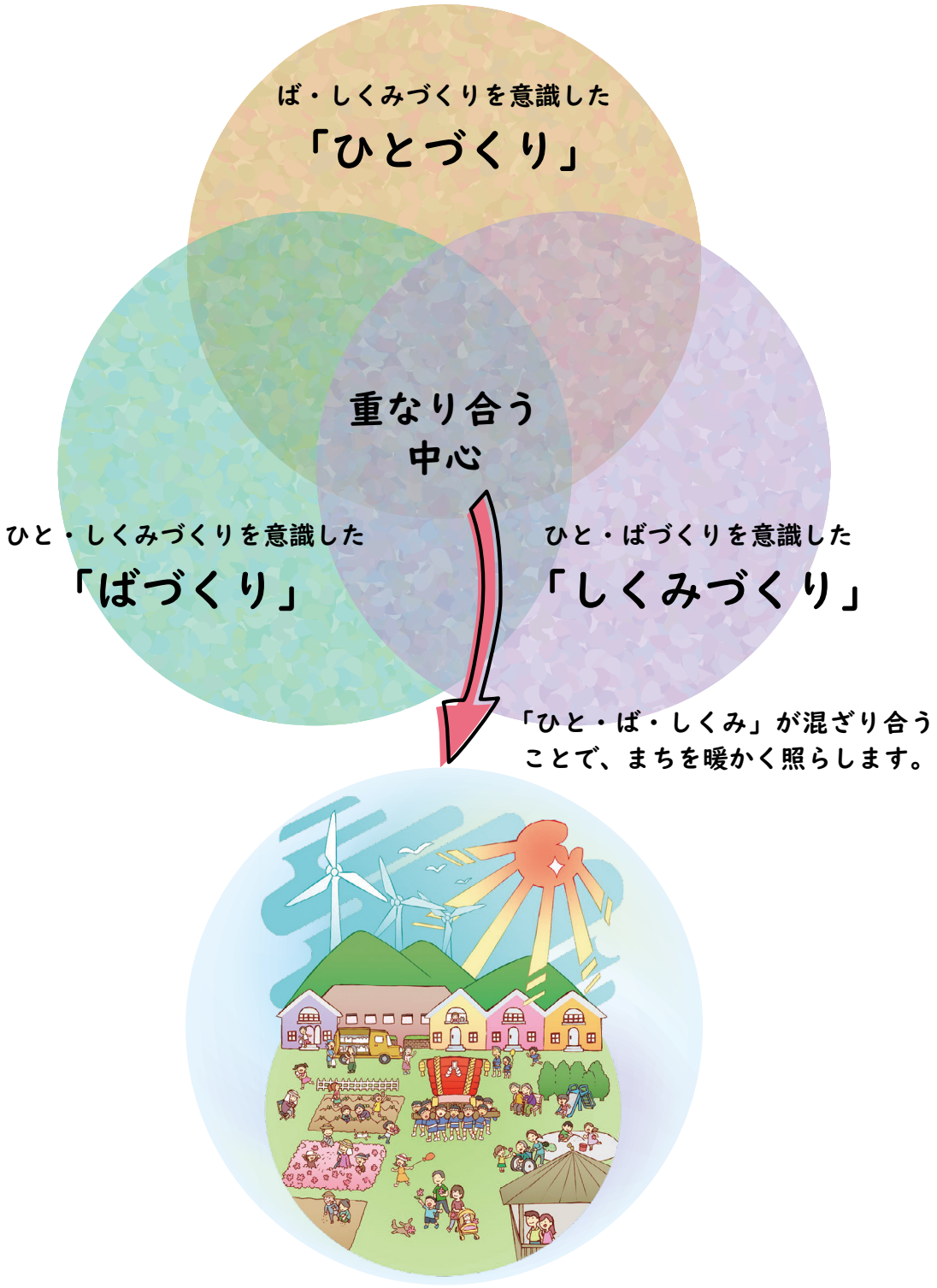


つながりや交流の「場」であると同時に、そこには一人ひとりが活躍できる「仕組み」があり、相互の「人づくり」にもつながっている活動であると考えています。

（４）地域福祉推進の３要素

前述のように、すべての活動の中には「ひとづくり」「ばづくり」「しくみづくり」の3つの要素が含まれており、互いに作用しあう関係にあります。これまでも、多くの人のつながりの場の中から新たな人材が育ち、仕組みを生み出したり、といった取り組みを進めてきました。

４次計画では、３づくりを**「地域福祉推進の３要素」**と位置づけ、３つの要素の重なりを意識しながらそれぞれの活動を進めていきます。

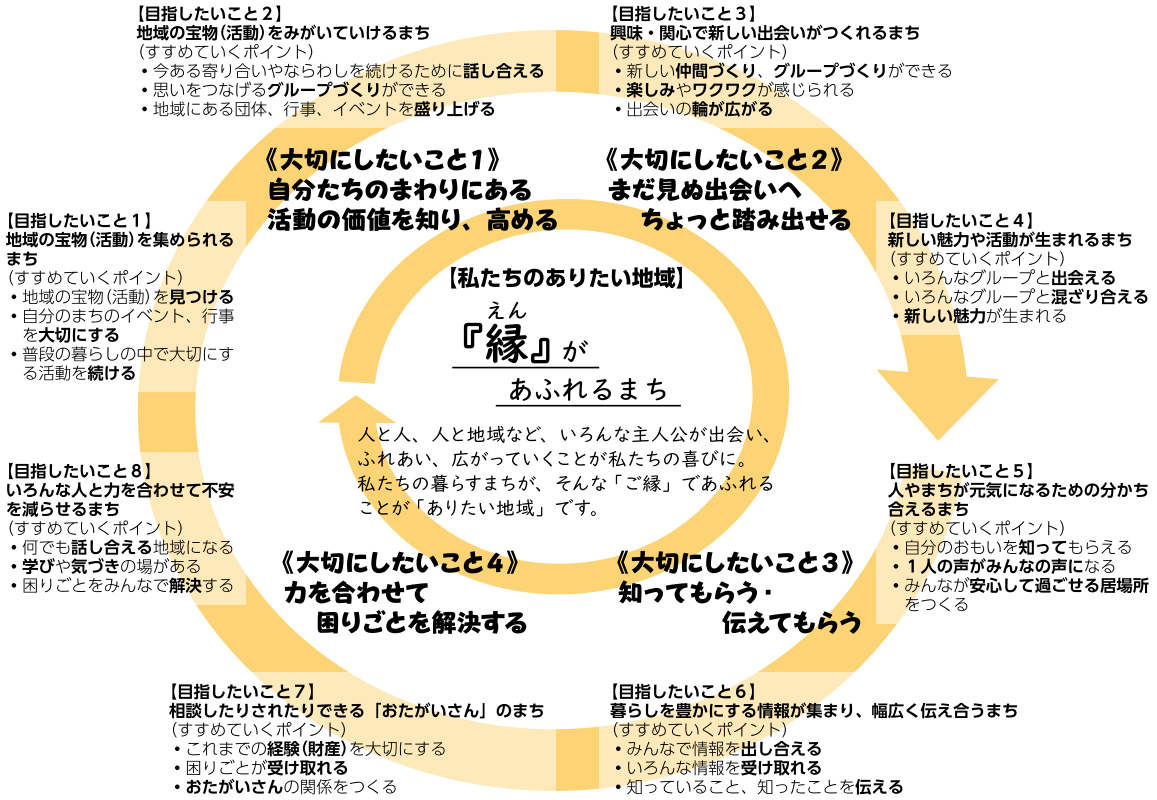


第三次地域福祉推進計画では、住民が描いた「ありたい地域像」が前面に示されました。この「ありたい地域」は、今回の策定委員会の意見からも見えてくるように、４次計画においても重なる部分が多く、引き続き目指していきたい指標の１つでもあります。

今回の４次計画は、住民の思うありたい地域に向かってこれから社協が何をどう進めるのかをより具体的に示すものです。

淡路市社協は、４次計画において「ひとづくり」「ばづくり」「しくみづくり」３つの重なりを意識した活動項目を定め、「共生循環型地域社会づくり」に向かって住民のみなさんとともに地域福祉活動を進めていきます。

第１章　ワークショップから見えてきた「私たちのありたい地域」（地域の活動目標）

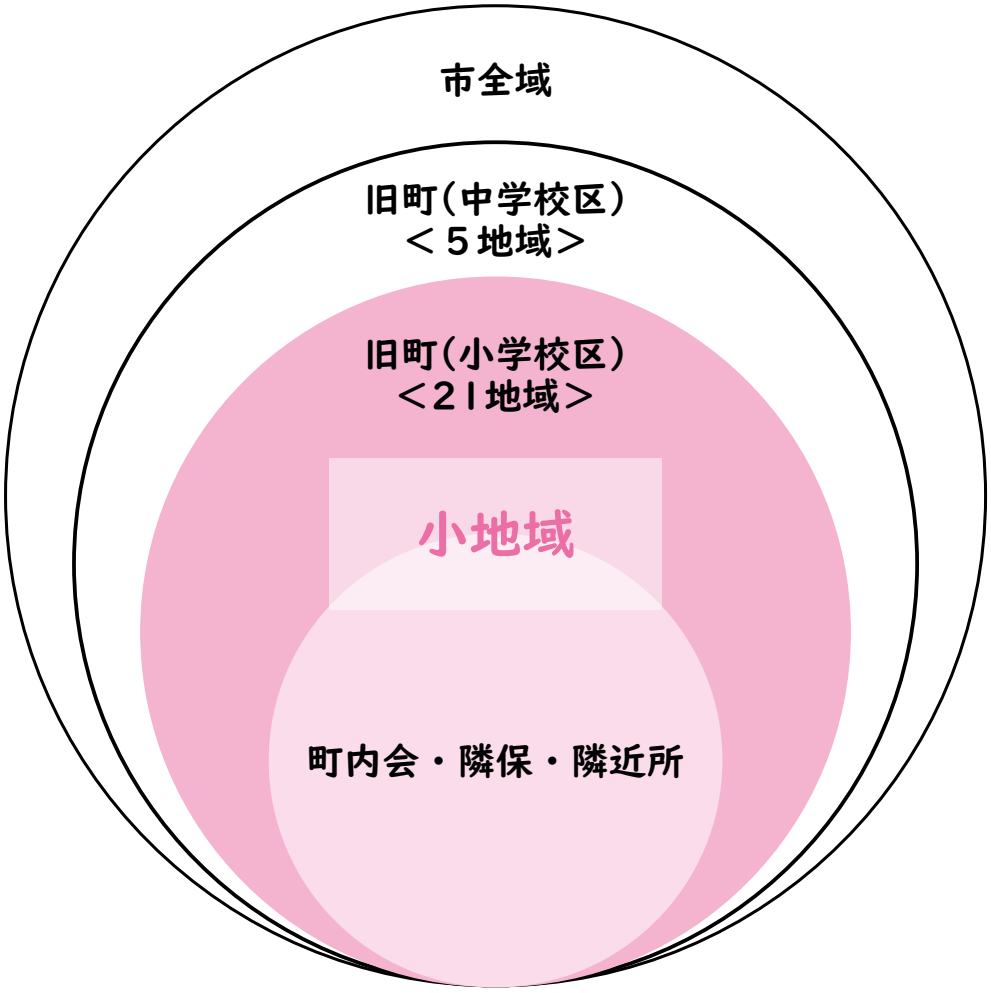


（5）地域福祉推進の「圏域（エリア）」の考え方

「誰もが安心して暮らせるまち」を実現するためには、隣近所や隣保、町内会、そして旧小学校区などの身近な単位でのつながりが大切であると考えています。

町内会・旧小学校区を地域福祉推進の基盤である『小地域』と位置づけるとともに、旧町単位や市全域も含めたそれぞれの「（圏域）エリア」を意識した取り組みを進めていきます。

町内会・隣保・隣近所：日常生活上の顔なじみ、ご近所同士のつながりのエリア
旧小学校区：話し合いや力を合わせていくエリア
旧町：ネットワークづくりのエリア
市全域：行政や企業などへ制度・施策につなげていくエリア



２．第４次地域福祉推進計画の構成（体系図）

基本理念：共生循環型地域社会づくり

地域福祉推進の３要素「ひとづくり・ばづくり・しくみづくり」

【大切にしたい視点】

- （循環する）地域共生社会の実現
- 参加と活躍
- つながりを希薄化させない
- 住民主体（の原則に）
- 今あるものを磨き、活かす＆新しく生み出し、育てる
- 相互理解（相互エンパワメント）
- 地域の担い手育成（2040年問題を見据えた）

	（テーマ）	活動項目
①	小地域福祉推進組織化	同じ地域で暮らす人やグループが話し合い、協働できる地域をつくろう
②	見守り・支えあい	身近で気にかけあえる地域をつくろう
③	活動者のつながり	リーダーや活動者がつながり、新たな人材が生まれてくる地域をつくろう
④	居場所	誰もが参加、集まれる居場所をつくろう
⑤	拠点化	事業所や既存施設を活かした地域拠点化をすめよう
⑥	当事者の主体化	当事者が集まり、思いを伝えあい、力に変えていける地域をつくろう
⑦	人権・福祉学習	お互いを認め合える地域をつくろう
⑧	情報、広報活動	必要な人に必要な情報が届けられる地域をつくろう
⑨	多世代交流	多様な世代がつながることのできる地域をつくろう
⑩	社会参加・活躍支援	一人ひとりが社会の一員として「役割」を持って「参加」「活躍」できる地域をつくろう
⑪	多機関のきょうどう	困りごとを受け止めてみんなで考えていける体制・ネットワークをつくろう
⑫	福祉事業の新たな開発	自身の望むところで安心して暮らし続けられる地域をつくろう

地域福祉の基盤強化（組織強化）

３．第４次地域福祉推進組織における具体的な取り組み

策定委員会において見えてきた「ひとづくり・ばづくり・しくみづくり」の『３づくり』の考え方を基に、５年間で進めていく具体的な取り組みとして12の活動項目を定めました。

①同じ地域で暮らす人やグループが話し合い、協働できる地域をつくろう
②身近で気にかけあえる地域をつくろう
③リーダーや活動者がつながり、新たな人材が生まれてくる地域をつくろう
④誰もが参加、集まれる居場所をつくろう
⑤事業所や既存施設を活かした地域拠点化をすすめよう
⑥当事者が集まり、思いを伝えあい、力に変えていける地域をつくろう
⑦お互いを認め合える地域をつくろう
⑧必要な人に必要な情報が届けられる地域をつくろう
⑨多様な世代がつながることのできる地域をつくろう
⑩一人ひとりが社会の一員として「役割」を持って「参加」「活躍」できる地域をつくろう
⑪困りごとを受け止めてみんなで考えていける体制・ネットワークをつくろう
⑫自身の望むところで安心して暮らし続けられる地域をつくろう

この12の項目は、それぞれ独立したものと捉えるのではなく、１つ１つの活動や取り組みには、各項目や要素が複合的に組み合わさっていると考えていくことが大切です。

以降のページより全12項目について、住民代表で構成される策定委員会で話し合った「住民一人ひとりが大切にしたいこと」、ひと・ば・しくみを意識した５年間の具体的な取り組みとして「社協が地域に働きかけていくこと」をそれぞれ記載しています。

社協は、第４次地域福祉推進計画において、この12の項目それぞれをつなぎ、橋渡しを行えるような取り組みを地域に対して働きかけていきます。

また、活動を支えていくための社協組織の基盤強化も項目としてあげています。

社協が地域福祉を推進していく中核的な存在として協議体機能強化、財政基盤強化、事務局体制強化を進めていくことも必要不可欠です。

本計画は淡路市住民が主役で、行政・関係機関と連携しながら取り組んでいく民間の計画になります。

ここで挙げた目標・活動を、各年度の事業計画において、計画的に進めていきます。



①小地域福祉推進組織化

同じ地域で暮らす人やグループが話し合い、協働できる地域をつくろう

お互いが気にかけあう地域づくりを進める、同じ地域で暮らす人やグループが話し合いを継続し、力を合わせていけるような地域福祉推進組織づくりと活動を各地域の実情に応じて進めていきましょう。

社会福祉協議会は、住民による小地域福祉推進組織化に向けた、話し合いの場づくり等の機運を高める取り組み(きっかけづくり)や、住民活動を応援できるよう各方面から支援します。

社協の原則：住民主体(住民が主役、住民が話し合って住民が決める)
社協の機能：調査、話し合い、広報、計画、協働

《策定委員会で話し合った》住民一人ひとりが大切にしたいこと

〇人それぞれに色々な意見があること、理由があることを尊重しよう。

〇地域の現状や課題について話し合う機会をつくり、アイデアを出しあって、誰もが暮らしやすい地域を目指そう。

社協が地域に働きかけていくこと

（ひと・ば・しくみを意識した５年間の具体的な取り組み）

１．小地域福祉推進組織への支援

地域福祉推進の基盤組織である地区社会福祉協議会やまちづくり協議会など既存の小地域福祉推進組織の支援を行います。

２．小地域ごとの組織化に向けた働きかけ

おおむね旧小学校区の範囲で小地域福祉推進組織化に向けた働きかけを行います。

３．小地域ごとの福祉計画づくりへの働きかけ

中長期的な地域のありたい姿や重点的な取り組みなど、住民主体による小地域ごとの計画づくりへの働きかけを行います。

◆これまで取り組んできたこと

『地区社会福祉協議会の支援』



北淡地域では、旧小学校区（６地区）ごとに、住民が協力し、誰もが安心していきいき暮らせる社会づくりを目指し、地区社会福祉協議会が組織されています。町内会や民生委員・地区内の関係団体が地区内の福祉課題について、住民で主体的に解決できるよう、状況に応じて活動助成を行っています。

「普段からの見守りや支えあい」を地区ごとに推進するため、社協職員も一緒に話し合いに参加しています。また、地域支えあいセンター運営委員会での活動共有や地区社協連絡会を年２回実施し、他の地区で行っている事や取り入れたいこと等共有できる場づくりも継続して行っています。

『あんしんネットワーク会議の組織化』

「誰もが安心して暮らしていくために、いろいろな人がつながって話し合いの場をつくっていこう」と東浦地域で平成21年度（2009年度）に始まったあんしんネットワーク会議。地域支えあいセンター運営委員会において「話し合いを継続性のあるものにしていくためにはどのようにしたらよいか」「自分たちの地区の話し合いであれば代表をおいて進めるべきではないか」という声があがり、同運営委員会で時間をかけて話し合った結果、要綱案を作成し、各地区で提案することになりました。



それぞれの地区で地域の実情に応じて具体的な活動目標などを話し合い、動き出しています。

◇新たな取り組みの計画

・地域づくりの協働者としての住民と社協の関係

日々の暮らしの中で感じる思いを、お互いに受け止め合うことができる住民同士の関係を築くため、地区内の団体や関係機関への働きかけを支援するとともに、気づきや学びの機会を提供します。

・小地域福祉推進組織間の相互連携の推進

地域内外の連絡会や他地区との情報交換会などを通じ、小地域福祉推進組織への支援を行います。

・小地域福祉活動の進め方についての分析及び再検討

既存の組織や活動を継承するだけでなく、分析・評価を行い、実情に応じた働きかけを行います。また、移住された方や市内で活動されている方々とも出会いやつながるきっかけをつくりながら進めます。

②見守り・支えあい

身近で気にかけあえる地域をつくろう

いざというときに頼りになる、日常的な変化に気づきやすいのは隣近所の関係。日頃から顔の見える関係や、気にかけあうことのできる地域をつくりましょう。

《策定委員会で話し合った》住民一人ひとりが大切にしたいこと

〇町内会、ご近所で日頃から気にかけあい、声をかけあって、顔の見える関係や相談したりされたりできる関係づくりを目指そう。

社協が地域に働きかけていくこと

（ひと・ば・しくみを意識した５年間の具体的な取り組み）

１．見守り活動についての話し合いと再開発

地域での見守りは個別に行う訪問だけではなく､他者･隣人のことに少し興味や関心を持って、お互いのことを気にかけあうことも大きな力となります。改めて、見守りについての話し合いを行い、実情に合った活動を進めます。

２．生活の一部としての相互見守りの推進

見守る側・見守られる側に分かれるのではなく、育てる楽しみを分かちあい、人のつながりを広げるプランターファーム見守りプロジェクトのように、お互いの生活の延長線上で「ついでに」見守りあえるような活動を進めます。

３．すべての人が必要な相談や手立てにつながる仕組みづくり

「いざ」という時や「困ったな」という時に即応的な対応が取れるよう、相談や報告ができる人が身近にいる体制を地域ぐるみで進めます。

◆これまで取り組んできたこと

『岩屋つながりねっと』

各町内会単位で開かれるふれあいサロンが終わってから、その場に民生委員などの有志が残り、住民同士で要援護者の見守りや地域課題について話し合いが行われています。特に鵜崎地区では多くの集合住宅があり、階段と坂道があることで外に出る機会が減っている高齢者等がいるという課題に対して、民生委員による細やかな見守り活動が続いています。毎月開催される自主定例会には在宅介護支援センターと地域のケアマネージャー、社協も参加し、互いに足りないところを補い合いながら歩んでいます。





『プランターファーム見守りプロジェクト』

コロナ禍に始まったこのプロジェクトは、庭先に置いたプランターに植えたミニトマトやピーマンなどの野菜を育てる姿を見かけることで、見守りにつながったり、野菜の成長を話題に近所同士で声をかけあい、時には収穫した野菜のおすそわけをしたりと、自然発生的な見守り活動のきっかけとして企画しました。

この活動は、市内全域のふれあいサロンの参加者同士の活動に加え、プランターに土を入れ苗を植える作業をする場に、近くに住む障がい福祉事業所の利用者も参加し、一緒に植え付作業をすることで、近所同士の交流につながったりと、いろいろな広がりがみられています。



◇新たな取り組みの計画

・集まりや会議などの「ついで」見守りの推進

お互いがほどよい距離感で気にかけあい、何かのついでに見守りあいができるような取り組みを進めます。

・地域見守りマップづくりなどを通じた支えあいの推進

日頃から気になる世帯は、災害時にも配慮が必要となることから、防災の視点も取り入れた見守りマップづくりなどを行うことで、関係性の把握、必要な対策などの話し合いを進めます。

③活動者のつながり

リーダーや活動者がつながり、新たな人材が生まれてくる地域をつくろう

地域福祉活動を進めていく上で、活動者の輪を広げていくことや、新たな層へのアプローチを通じ、関心のある人を増やしていくことが大切です。

リーダーや活動者がつながりながら、新たな人材が生まれ、育ってくるような地域をつくりましょう。

《策定委員会で話し合った》住民一人ひとりが大切にしたいこと

〇リーダーや活動者で集まって、話し合い・情報交換をしよう。

〇地域を支えていく新たな人材発掘や人材育成に取り組もう。

社協が地域に働きかけていくこと

（ひと・ば・しくみを意識した５年間の具体的な取り組み）

１．他地域との交流、情報交換の推進

ボランティア連絡会やふれあいサロン代表者会など、リーダーが集まる場を通じて、活動者がつながり、意見を出しあい、情報交換や活動の意義を共有し、代表者やその地域が元気になるような取り組みを行います。

２．地域活動者（ボランティア等）への支援

活動助成金の情報提供や活動資機材の貸出、講師等の派遣調整、ボランティア災害共済の受付など、活動者を支える取り組みを行います。

３．各種講座の開催を通じたつながりの構築や主体形成

学んだ人が教える人になって、つながっていくスマホ講座や朗読ボランティア講座などのように、出会いのきっかけをつくりながら、新たな人材発掘や人材育成を進めます。

◆これまで取り組んできたこと

『ふれあいサロンボランティア連絡会議』

東浦地域では、ふれあいサロンの運営に携わる人が集まり、サロンでやってみて好評だったプログラム、活動する上での悩みや困りごと、参加者の声、他のグループの代表者に教えてもらいたいことや共有したいことについて情報交換を行う連絡会議を開催しています。

初めて役員になり不安に感じている人も、様々な情報を得ることができて良かったと好評です。

また、令和６年度(2024年度)はこの連絡会議がきっかけとなり、近隣のサロン同士が合同で季節行事を行うこともあり、サロン間のつながりも生まれました。



『つながりが人を元気に！』

地域支えあいセンターに「淡路に移住してきたが、知り合いがいない」という相談がありました。相談者の話や思いを聞きながら、久留麻老人福祉センターの活動を紹介したところ、各種教室や講座に積極的に参加されるようになりました。その結果、徐々に知りあいの人が増え、各種教室や講座で出会った人とも意気投合し、ボランティア活動にも参加することになりました。

今では、居住地域にとどまらず、バスに乗って市内の様々な場所や活動にも参加されています。人とのつながりの中で、自分自身がとても元気になったと話されていたのが印象的です。

◇新たな取り組みの計画

・各種講座の開催

住民が必要とする介護教室などの各種講座を通じて、学びだけではなく、出会いや人材発掘・人材育成につなげていきます。また、他の住民活動と協働する機会を増やすことで、活躍の幅の広がりを進めます。

・「つぶやき」をつなげ、顕在化

サロンや街角の立ち話、何かの寄り合いなど普段の暮らしの中で出てくる気になることや困りごとに丁寧に耳を傾け、人材育成につながる取り組みを進めます。

④居場所

誰もが参加、集まれる居場所をつくろう

仲良し二人からでも集まりの場になったり、共通のテーマで集まると知らなかった人と世代を超えて出会うことがあります。

身近なところで、気軽に話をしたり、お茶を飲んだり、誰もが楽しんで参加できるような自主的な集まりの場をつくっていきましょう。

《策定委員会で話し合った》住民一人ひとりが大切にしたいこと

〇身近な地域で自由に参加できる機会を作りましょう。

〇お互いを知ること、認め合うことを大切にしよう。

社協が地域に働きかけていくこと

（ひと・ば・しくみを意識した５年間の具体的な取り組み）

１．今ある・新しく生まれた活動、集まりの場の分析と評価

今地域にある、もしくはコロナ禍において新たに生まれた活動や集まりの場について分析・評価を行い、今後に向けた展開を模索します。

２．「ふれあいサロン」や「コミュニティカフェ」の活動支援

身近な地域の会館などで行われている「ふれあいサロン」や出入りが自由な「コミュニティカフェ」について、活動が継続できるような支援を行います。

３．お互いに安心して過ごせる居場所づくりの働きかけ

子どもが気兼ねなく思いっきり遊べる、高齢者が活躍できる、・・・・・自分らしく安心して過ごせる新たな集まりの場づくりをエリアやテーマに応じて働きかけを行います。

◆これまで取り組んできたこと

『コミュニティカフェの活動支援』



コミュニティカフェは、開いている時間ならいつでも誰でも自由に出入りできる気軽さと、「お茶を飲みながら話をする」というシンプルな内容の活動です。「毎月何かしらのプログラムを考えなければならない」という悩みから、少し解放されたと世話人からも好評で、徐々にオープンする地区が増えてきています。

社協では、カフェを立ち上げたいけれども、イメージがつきにくいとの相談を受け、すでにオープンしている他のカフェへの見学やアドバイスなどのお手伝いをしています。「のぼり旗を立てたら、開いていることが分かりやすい」「その月の旬の花を飾ろう！」など、お互いの良いところを真似しあって、無理なく楽しみながら出来ることが継続の秘訣だと、活動者の皆さんがよく言われています。

『なんでもチャレンジ』

共通の趣味や興味を通じて集まることから新たな「ひろがり」を目指して、一宮地域では４つの『なんでもチャレンジ』が令和５年(2023年)から始まっています。

編み物倶楽部は、編み物好きが集まって、教え合いながらそれぞれに作品を作っていましたが、能登半島地震の被災地や市内の介護施設で役立つ作品を参加者で話し合って作る活動も行われました。



男のまな板倶楽部では、参加者が季節ごとの食べたい料理をアプリで検索し、みんなで話し合って調理します。また、障がい福祉事業所で利用者と一緒に調理や食事をしました。

このように、共通の趣味や活動を通じ、新たな集まりや参加の機会が広がっています。

◇新たな取り組みの計画

・居場所や集まりの場についての在り方の検討

多様な人が自由に出入りできるコミュニティカフェが生まれています。サロンに参加できない人にどう対応するか。様々な人が自分に合った居場所や集まりがある
地域を目指して、多様な居場所の在り方の検討を進めます。

・居場所から活躍する場への発展

例えば、作った野菜や手芸品などを必要な人に届ける、内職活動に取り組むなど、自分のできることでお金を生む事は、社会参加の証でもあり、その人を元気にするきっかけや生きがいとなることを確信しています。デイサービスや作業所、地域の中で、居場所から活躍の場へ発展する仕組みづくりに挑戦します。

⑤拠点化

事業所や既存施設を活かした地域拠点化をすすめよう

属性や世代を超えた関係性やつながりづくり、その先の協働を目指し、多様な人の出会いの場となるよう、気軽に・好きな時に立ち寄れる地域の拠点化をみんなで進めましょう。

《策定委員会で話し合った》住民一人ひとりが大切にしたいこと

〇手伝ってほしいことや聞いてほしいことの相談、得意なこと、やりたいことのアイデアを地域の集い場や拠点に持ち込もう。

〇得意な人を探したり、つないだり、一緒に考えて誰もが気軽に、好きな時に立ち寄れるような地域の拠点をつくろう。

社協が地域に働きかけていくこと

（ひと・ば・しくみを意識した５年間の具体的な取り組み）

１．事業所や既存施設の多機能拠点化

各地域支えあいセンターや事業所において、世代や属性関係なく立ち寄れ、活躍や参加を通じて人が元気になるための多様な機能を備えた拠点づくりを進めます。

２．遊休施設等の地域拠点化の可能性を探る調査や話し合い

地域内にある遊休施設等について、住民同士で調査や話し合いを行いながら、アイデアを出しあい、実情に応じた上記「１．事業所や既存施設の多機能拠点化」に記載しているような拠点化についての可能性を探ります。

◆これまで取り組んできたこと

『岩屋地域生活拠点　つながり』

商店街の空き店舗を活用して、７グループ30名のボランティアが日替わりで毎日サロンを運営しています。

令和６年度(2024年度)は延べ2,460名が利用し、グループの自由な発想でおしゃべりやスマホ教室、朝市、園芸、地域食堂や子ども食堂などを開催しています。「あのボランティアさんに会いに行こう」と馴染みの人を訪ねて利用される方も多く、買い物ついでに立ち寄る地域の憩いの場になっています。

日	月	火	水	木	金	土
		1 大和島	2 う崎	3 ほっとほっと	4 婦人会OB	5
		朝市 代表者会	サロン	サロン	サロン	
6	7 う崎	8 A	9 民生OB	10 フリー	11	12
	サロン	朝市 サロン	サロン	サロン	朝市 山の日	
13	14	15 フリー	16 大和島	17 ほっとほっと	18 民生OB	19
	休み	朝市 ちっちゃんハウス	サロン	サロン	ファーム サロン	
20	21 個人グループ	22 大和島	23 ほっとほっと	24 フリー	25 婦人会OB	26
	サロン	朝市 地域食堂	サロン	サロン	サロン	
27	28 う崎	29 A	30 婦人会OB	31 フリー		
	サロン	朝市 サロン	サロン	サロン		



また、ひきこもりがちな人やアルコールとうまく付き合えない人が立ち寄って専門職につながるなど、悩みや相談ごとを抱える住民と社協をつなぐ場所としても機能しています。

『北淡総合福祉センターの拠点化』

福祉センターの玄関で実施している“ふくふく市”に、新鮮な野菜や手芸品を求めて来館される地域の方々がいます。せっかく立ち寄ってくださった人とのつながりを作るためにと、テーブルと椅子を設置し、お茶が飲める“ふくふくカフェ”が新たにオープンしました。すると、来館者と通所サービスを利用される高齢者や障がいのある人との交流が生まれはじめました。

また、収穫される野菜が多い時には、駐車場の一角で“ふくふく朝市”を行っています。高齢の生産者の「収穫が大変！」との声を地域の人に相談すると、収穫や陳列を手伝ってくれる人が次から次に現れ、拠点を通じた人と人の交わりに広がりが生まれています。



◇新たな取り組みの計画

・既存施設のさらなる多機能拠点化

これまでも各地域支えあいセンターや事業所において気軽に立ち寄れる場所を目指して、様々な取り組みを進めてきましたが、さらなる多機能拠点化を進めます。

⑥当事者の主体化

当事者が集まり、思いを伝えあい、力に変えていける地域をつくろう

私たちの暮らす地域の中には、多くの人が何かしら生きづらさや生活上の困難さを抱え暮らしています。このような当事者一人ひとりの声や思いを大切にし、伝え合い、自分で選んで決めることで、自信を持って誰もが安心して暮らせる地域をつくりましょう。

《策定委員会で話し合った》住民一人ひとりが大切にしたいこと

〇当事者(組織)の声を発信しよう。

〇同じ地域に暮らす一人ひとりが当事者の立場や社会的状況、(歴史的な)経緯について考え、人権の視点を意識して学びを深めよう。

社協が地域に働きかけていくこと

(ひと・ば・しくみを意識した５年間の具体的な取り組み)

１．思いを持つ人同士の出会い、つながり、つどいの場づくり

同じ立場の人や思いを持つ人同士が出会い、自身の社会的な抑圧に気づき、お互いがつながりあえるような場づくりと学びを通じた個人・団体の情報発信に取り組みます。

２．当事者組織化支援と既存のグループへの継続・活動支援

生きづらさや暮らしづらさにまつわる課題について、全ての職員が課題意識を持ち、職員間で共有する機会を通じて、当事者同士がつながる機会を人数の多少に関わらず、必要性に応じて組織化支援を行います。また、当事者組織で明らかになった課題や困りごとについて、解消に向けた活動や取り組みを応援します。

３．住民に対する啓発や地域福祉学習の機会提供

当事者が自信を持って自分らしく暮らしていくためには、住民同士の相互理解が欠かせません。広報や座学による啓発や学習に加え、当事者と出会い協働する機会を積極的につくります。

◆これまで取り組んできたこと

『障がい福祉事業所利用者保護者会』

「one for all all for one(一人はみんなのために、みんなは一人のために)」有名な言葉です。淡路市社協が運営する多くの障がい福祉事業所の設立は、障がいのある子どもを持つ家族の運動からはじまりました。行政への働きかけや地域への理解を求めるため、自分たちが先頭に立ち、自分の子どものことだけでなく、文字どおり、「all for one」の活動を展開した結果として、今の『作業所』があります。

設立から30年を超える『作業所』もあり、設立当時とは制度も活動内容も様変わりしました。しかし、あの頃の保護者の思いは今も色あせることなく現在に続いています。そして、私たち職員もその思いを受け止め、これからも一緒になって取り組んでいきます。

『おひさまカフェなど介護者のつどいの活動支援』



淡路市内では、旧町ごとに介護者の会が開催されており、津名地域では、「おひさまカフェ」と「介護のはじめ」という２つの介護者の会があります。

「おひさまカフェ」は、もともと認知症の家族会としてスタートし、現在は福祉会館で月１回開催しており、参加者が気軽にお茶を飲みながら集まれる場となっています。時には地域のボランティアによるよし笛演奏に耳を傾けたり、ハロウィンにはお菓子を配ったり、クリスマスにはビンゴゲームをしたり・・・。普段は家族等の介護に向き合う参加者が、仲間と一緒に楽しみながら交流でき、思いを吐露しやすい雰囲気づくりを大切にした活動支援を行っています。

◇大切にしたい視点(「相互エンパワメント」の淡路市社協的理解)

淡路市社協は当事者の主体化を実現するために、２つの視点が欠かせないと考えています。

１つ目は、当事者の組織化とその組織に対する支援です。様々な生きづらさを抱える当事者が孤立することなく、お互いがそれぞれの思いや経験を話し合うことで、お互いに励まし合ったり支えあったりすることができる仲間が見つかること。また、自分たちが置かれている社会の状況や歴史等について学びを深めること。さらには、これらから導き出された自分たちの思いを他者や地域に発信することを社協のみならず地域全体で応援できる体制を整えるという視点です。

２つ目は、生きづらさを抱える人の状況を、正しく知る機会を地域に発信し続ける視点です。正しく知らないことが、差別や偏見につながり、そのことによって社会的な排除や摩擦が起こるという事は、人間の歴史と共に自明の事実です。

共生が循環する地域社会を実現するために、そこで暮らす全ての人がお互いを知り、認め合い、全ての人が幾重にも重なりながら関わりあうことで生まれる**「相互エンパワメント」**の視点を地域ぐるみで浸透させていきたいと考えています。

⑦人権・福祉学習

お互いを認め合える地域をつくろう

私たちが暮らす地域には、病気や障がい、LGBTQ＋、生活に困窮するなど、本人にしか分からない生きづらさを抱えた人も暮らしています。自分らしく暮らしていくために、お互いを知り、理解を深め、認め合うこと、あたりまえにお互いの人権が尊重される差別や偏見のない地域づくり・人づくりが大切です。地域を愛し、お互いを大切にできる人を育むために、人権や福祉について学ぶ機会づくりを進めていきましょう。

《策定委員会で話し合った》住民一人ひとりが大切にしたいこと

〇多くの人と出会い、知り合い、お互いを認め合い、差別や偏見のない地域をつくろう。

〇日常的に人権や福祉について、意識をして学び合おう。

社協が地域に働きかけていくこと

（ひと・ば・しくみを意識した５年間の具体的な取り組み）

１．住民向け福祉学習の推進

子どもから高齢者まで、日常的に多くの人と出会い、知り合い、気軽に学び合える機会を意図的に作りながら、お互いを認め合えるような機会づくりを行います。地域を知り、地域の福祉を考える機会を作り、その過程の中で人材が育つような働きかけを行います。

２．他地域への視察研修の実施

地域の課題に対して、住民自身の学びたい気持ちを高め、住民主体による先進的な取り組みに触れる視察研修を積極的に行います。

３．福祉教育指定校による助成と福祉学習の仕組みづくり

市内保育所や小学校などの教育機関に対して赤い羽根共同募金配分金による助成を行いながら、計画的な福祉学習の仕組みづくりを行います。

◆これまで取り組んできたこと

『小学校とひまわり作業所の交流学習』

令和２年度(2020年度)、浦小学校の「おやつについて考える」というテーマの総合学習をきっかけに交流学習が始まり、小学生のアイデアから『ゆきまつクッキー』が生まれました。以降、毎年ビーチクリーン活動や、ひまわり作業所での作業体験や看板作りなど、同じ時間を共有してきました。学習小学校とは令和４年度(2022年度)から毎年交流活動を行っています。



この取り組みを通して、まちなかで出会った時にお互いにあいさつや声かけができるようになりました。また、ひまわり作業所が夏休み等に実施する“こども食堂”には子どもたちが大勢来てくれるようになりました。このような交流がお互いを認め合い、助け合えるまちづくり・地域づくりにつながっていくと信じています。

『いわや子ども体験隊』

一人ひとりの異なる特性や力を暮らしやまちづくりに活かしていくためには、活動への様々な参加の窓口をつくっていくことが大切です。

“いわやいろいろ体験隊”は、岩屋のまちをつくる次の担い手となる子どもたちが地域の活動や人にふれあいながら、まちのことをもっと知ったり、小学生らしい活動で活躍することを目的に実施している地域福祉学習の取り組みです。

「計画(話し合いや準備)、活動、評価(振り返り)、改善」全てに子どもたちが関わることで、自律や共生する力が高まり、自己実現や人間的な成長も図られています。



◇新たな取り組みの計画

・当事者の思いや経験を深く理解できるような福祉学習の推進

当事者が福祉学習に参加し、感じていることや考えていることなどを深く学ぶ機会として、市内の関係機関と協働しながら、地域に開かれた人権・福祉学習の機会を提供します。

・既存事業や活動を活かした楽しく学べる仕組み開発やきっかけづくり

高齢者向けの会食会に子どもが参加したり、学校の長期休み期間に体験型イベントを開催するなど、既存事業や活動に新たな視点を入れ、楽しみながら学べる全世代型の福祉学習を開発します。

⑧情報・広報活動

必要な人に必要な情報が届けられる地域をつくろう

普段の何気ない暮らしの中にある情報や声を意識して集め、必要とする人たちに伝えていく取り組みを進めるとともに、自分の知っていることや知ったことを伝え、福祉に関わる人を増やしましょう。また、言葉にすることが困難な状況や苦しさを抱え込んでいる問題など、声に出せない思いや訴えを発信できて、関心がもちあえる地域をつくりましょう。

《策定委員会で話し合った》住民一人ひとりが大切にしたいこと

〇暮らしを豊かにするための情報を必要な人に届けあおう。

〇情報を伝えられる側にも、伝える側にもなりながら、地域全体で支えあう力や関心を高めよう。

社協が地域に働きかけていくこと

（ひと・ば・しくみを意識した５年間の具体的な取り組み）

１．地域福祉活動の情報収集

地域にあるさまざまな地域福祉活動について、常にアンテナを張り、情報の収集を行います。

２．双方向を意識した情報発信

情報は一方的に発信するだけではなく、情報を受け止める側のことも意識しながら、双方向に偏見や差別のない情報の送受信を行います。

３．情報手段の使い分け

身の回りでデジタル化が進み、SNSの利用が当たり前になってきましたが、従来の紙媒体も大切にしつつ、必要に応じた情報伝達と情報収集の手段の使い分けを行います。

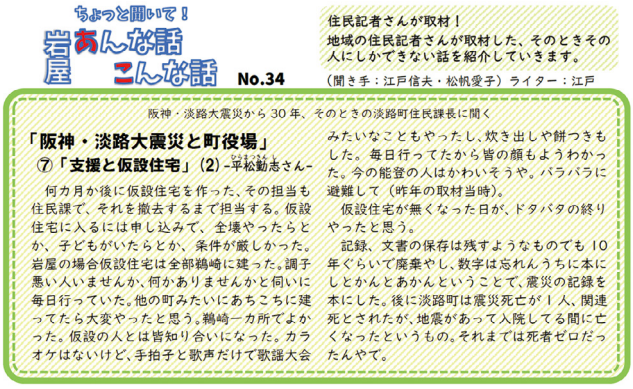
◆これまで取り組んできたこと

『住民ライター：すまいるいわや』

「当時そのことに関わっていた、その人にしかできない話がある」

ためになる話、面白い話、そのエピソードに秘められた事柄やその人の思いを、取材して広めたいと地域支えあいセンターいわや運営委員が発案し、令和４年(2022年)に社協広報誌“すまいるいわや”住民ライターのコーナーは始まりました。

これまでの３年間で計６人に取材し、地元の祭りや風習、“知らんけど”な話から、震災復旧に関わる中で目にしたことや感じたことなどを丁寧に聞き取り地域に発信しています。



ちょっと聞いて！
岩屋あんな話 こんな話 No.34

住民記者さんが取材！
地域の住民記者さんが取材した、そのときその人にしかできない話を紹介していきます。
（聞き手：江戸信夫・松帆愛子）ライター：江戸

阪神・淡路大震災から30年、そのときの淡路町住民課長に聞く

「阪神・淡路大震災と町役場」
⑦「支援と仮設住宅」(2)-平松勤志（きんじ）さん-

何カ月か後に仮設住宅を作った、その担当も住民課で、それを撤去するまで担当する。仮設住宅に入るには申し込みで、全壊やったらとか、子どもがいたらとか、条件が厳しかった。岩屋の場合仮設住宅は全部鵜崎に建った。調子悪い人いませんか、何かありませんかと伺いに毎日行っていた。他の町みたいにあちこちに建ってたら大変やったと思う。鵜崎一カ所でよかった。仮設の人とは皆知り合いになった。カラオケはないけど、手拍子と歌声だけで歌謡大会みたいなこともやったし、炊き出しや餅つきもした。毎日行ってたから皆の顔もようわかった。今の能登の人はかわいそうや。バラバラに避難して（昨年の取材当時）。

仮設住宅が無くなった日が、ドタバタの終りやったと思う。

記録、文書の保存は残すようなものでも10年ぐらいで廃棄やし、数字は忘れんうちに本にしとかんとあかんということで、震災の記録を本にした。後に淡路町は震災死亡が１人、関連死とされたが、地震があって入院してる間に亡くなったというもの。それまでは死者ゼロだったんやて。

◇新たな取り組みの計画

・従来のアナログ式、紙媒体とウェブ・デジタル媒体の活用

SNSの情報発信では、閲覧した人の数がわかったり、閲覧者の多くが島外の人だったりする状況があります。一方で、地域には新聞以外にも回覧や掲示板の文化が残るところもあります。年齢や生活スタイルによって有効な送信受信の方法に違いがあることを意識しながら、必要としている人に情報がつながるために、アナログとデジタルの有効な活用についての研究と検討を進めます。

・継続した発信

大切にしたい一人ひとりの思いや、ささやかな取り組み、陰日向の支えあいを顕在化させることで、共感と理解からつながる地域づくりの力に変えていきます。いつかどこかで分かりあえることを信じて、発信先を意識した情報提供を続けます。

・地区ごとの「地区カルテづくり」

小地域ごとで話し合いの指標となる地区カルテづくりに着手し、人口動態や地域課題、商店や集い場などの有効な地域資源を可視化するほか、地図も併用して気になる方を把握することで、普段の生活や災害時にも活用できるツールの作成を目指します。また、作成や更新を加える過程が地域の力合わせとなり、地域で引き継がれる資料としても活用できるよう取り組みます。

⑨多世代交流

多様な世代がつながることのできる地域をつくろう

歴史や原点を改めて知ることで、その価値を再確認し、広く知らせながら、今の時代にあわせて地域でつないでいけるような地域をつくりましょう。子どもが関われる機会を模索しながら、世代間交流や世代をつないでいきましょう。

《策定委員会で話し合った》住民一人ひとりが大切にしたいこと

〇身近な地域の行事やイベントに参加しよう。

〇地域の行事や慣わしなどの原点や歴史を知ることで、その価値を再確認しよう。

〇次世代へつながる原動力となるよう、多世代イベント等の機会をつくろう。

社協が地域に働きかけていくこと

（ひと・ば・しくみを意識した５年間の具体的な取り組み）

１．各地域支えあいセンターによる「福祉まつり」の開催

各地域で住民の出会い・つながり・力合わせの場として企画する福祉まつりの開催に向け、より多くの関係者との協議の過程を大切にしながら実施します。

２．共通のテーマや趣味に基づいた出会いの場づくり

多様な人や活動者が行事やイベントを通じてつながりを感じることができるような働きかけを行います。

◆これまで取り組んできたこと

『支えあいセンターごとに開催する“福祉まつり”』

淡路市社協の５つのセンターでは、福祉まつりを開催しています。住民の力合わせの場として、これまで、それぞれの地域性や文化を大事にしながら、地域の特色を活かした関係団体と、企画や準備、運営、片付けまで協働して実施しています。





さまざまな世代の人が出会い、つながり、新しい地域活動のきっかけや普段の活動の発表の場になることを念頭に、今後も地域ごとの世代間の混ざり合いや住民の参加と活躍の場を意識して継続していきます。

『みんなで楽しもうイベント』

地域の大学やＮＰＯ法人、子育て関係者などと共通のテーマである「子どもの居場所」についての話し合いを行い、まず一歩として、夏休みには多世代間でのつながりが出来るよう、竹細工や工作を地域の人が子ども達に教えたり、宿題コーナーでは、近くの大学生が小学生に教えるといった内容も含めたイベントを毎年行っています。協働して子ども向けイベントを実施しながら、出てきた課題についても振り返りを行っています。



今後は、夏休みだけでなく継続して集まることのできる場について話し合いを継続していきます。

◇新たな取り組みの計画

・多世代交流の意義について確認する機会づくり

地域住民同士や地域組織内で多世代交流の意義について確認できる機会をつくります。

・地域の良さを確認しあえる機会づくり

世代間交流活動につなげるために、今あるものの価値を再確認し、伝えあう機会をつくります。

・各事業所や拠点において、さまざまな世代が交流できる機会づくり

子どもから大人まで事業所や拠点に気軽に出入りできて、利用者や活動者などと交流できる機会をつくります。

⑩社会参加・活躍支援

一人ひとりが社会の一員として「役割」を持って「参加」「活躍」できる地域をつくろう

一人ひとりが本来持っている力に着目し、その力を発揮できるように、役割を持つことで、お互いを認め合い、理解し合いながら参加・活躍できるような地域をつくりましょう。

《策定委員会で話し合った》住民一人ひとりが大切にしたいこと

〇自分自身や他者の持っている強みや弱みを認め合うことで、誰もが社会の一員として参加し、活躍できる地域をつくろう。

〇役割を持つことで、主体的に参加する意識を高めよう。

社協が地域に働きかけていくこと

（ひと・ば・しくみを意識した５年間の具体的な取り組み）

１．役割・参加・活躍ができる地域づくり

全ての世代の一人ひとりが本来持っている力に着目し、相互理解を深めながら、役割の切り分けなどについて話し合いながら、場づくりを進めていくことで、誰もが活躍・参加できる地域づくりへの働きかけを行います。

２．生活困窮者支援に関する相談対応・研究・仕組みづくり

社会の営みに参加して生きていくことを応援するために、内職をきっかけにした（中間的）就労と伴走型の相談支援体制づくりを、企業と連携しながら広がりのある自立の仕組みづくりを進めます。

３．ひきこもり支援に関する相談対応・研究・居場所の支援

ひきこもり支援に関わる機関と連携する体制を整えると共に、ひきこもりをテーマにしたゆるやかな集まりの場で参加者の声を聴きながら、共感できる仲間づくりを進めます。

◆これまで取り組んできたこと

『すべての人の活躍を応援する淡路市社協のチャレンジ！』



「“参加する機会がある”“役割がある”ことで人は元気になれる」私たちは普段の関わりを通じて、数多くそのような経験をしてきました。

淡路市社協では、経済的に困窮状態にある人や引きこもりがちな人に対して、試験的に社協の一室等を活用して計量や封入等の軽作業をあっせんしています。

これらの取り組みが直接的に困窮状態の改善につながることは少ないですが、就職活動がうまくいかない人、ライフラインが止まりそう、ある一時期だけ生活費が不足する等、暮らしづらさを抱える人にとってこのような機会を通じて、表情が明るくなったり、会話が増えたりするきっかけになっています。また、これらの体験から自身で課題を整理しながら生活再建に向けた一歩を踏み出される人もいます。

将来的には世代や属性を超え、希望する人が参加できる「活躍」を意識した、ゆるやかな就労の場づくりを目指したいと考えています。

『自分さがしの森』

淡路島プレイパーク冒険の森で開催する“ひきこもり”をテーマにした居場所「自分さがしの森」は、参加者が自分らしく過ごせるゆるやかな居場所として、偶数月の第１金曜日に実施しています。冒険の森自慢のピザ釜で焼くピザやお好み焼き、ハヤシライスなど、参加者の希望や実現させてみたいことをプログラムに取り入れて運営しています。



お互いを認め合うこと、お互いに協力し合うことで、全ての参加者が自分のできることを自分なりにチャレンジできる場、人と出会う中で自分のいろいろな思いを話し、また行きたいと思える、そんな場所になっています。

◇新たな取り組みの計画

・住民や企業と連携した活躍支援

一人ひとりの持っている力や得意なことが最大限発揮できるよう、企業や事業所に対して仕事の切り分けなどの働きかけを模索します。それぞれの地域に活躍できる拠点となるような場づくりをしかけ、伴走型の相談支援体制づくりを進めます。

・今あるものを活かした地域での活躍参加

例えば、農園で野菜を育て収穫することでお互いに元気になっていく仕組みづくりなど、誰かが「ちょっと手伝ってほしい」という声をあげた時に、高齢者も障がいのある人も誰もが参加して活躍できるような機会づくりを地域に働きかけます。

⑪多機関のきょうどう

困りごとを受け止めて みんなで考えていける 体制・ネットワークをつくろう

地域や住民の中から生まれる生活課題は多様化・複雑化しており、これまでの既存の体制では対応が難しい状況になってきました。

困りごとを一旦受け止め、つないでいく取り組みを一緒に考えていける体制やネットワークづくりを関係機関と連携しながら進めていきましょう。

《策定委員会で話し合った》住民一人ひとりが大切にしたいこと

〇個人情報に配慮しつつ、困りごとを話せる・聞ける関係(「ほっとかへん」の気持ち)を大切にしよう。

〇地域課題について、行政や関係機関と連携しながら地域ぐるみで考えていこう。

社協が地域に働きかけていくこと

(ひと・ば・しくみを意識した５年間の具体的な取り組み)

１．市内社会福祉法人連絡協議会「ほっとかへんネットあわじ」による“きょうどう”

市内の社会福祉法人でつくる「ほっとかへんネットあわじ」を立ち上げ、市内の情報や問題を共に考え、属性を超えて生活福祉課題に対して取り組みます。また、現在の共通課題でもある人材確保についても協働して取り組みます。

２．包括的な支援体制づくりに向けた行政との“きょうどう”

制度や支援の狭間を解消できるように、行政と連携・協働した官民による「包括的な支援体制づくり」を進めます。

淡路市社協は、３つの“きょうどう”を大切にします。

共同・・・一緒に同じ物事を行うこと
協同・・・心と力を合わせて物事を行うこと
協働・・・複数の主体が何らかの目標を共有し、力を合わせて活動すること

◆これまで取り組んできたこと

『ほっとかへんネットあわじ』

高齢・障がい・児童等の分野を超えてお互いの法人を知るところから…。市内11の福祉事業所の施設長等が集まり、地域における公益的な取り組みを進めるために必要な話し合い(通称：たまご会議)を令和５年(2023年)10月より始め、令和７年(2025年)３月までに８回の話し合いを重ね、同年４月に「ほっとかへんネットあわじ」が発足しました。

今後は、淡路市の地域状況に合わせた生活福祉課題の解決を図る「きょうどう(共同･協同･協働)のネットワーク」として、今後も話し合いを重ねてまいります。



『官民協働による包括的な支援体制づくり』

淡路市社会福祉協議会は第三次地域福祉推進計画より基本理念を「共生循環型地域社会づくり」に変更しました。この考え方の基盤は、“全ての人を孤独や孤立、排除や摩擦から援護し、健康で文化的な生活の実現につなげるよう、社会の構成員として包み支えあうこと”というソーシャルインクルージョンの理念に起因しています。

属性にとらわれない『助けられたり、助けたり』が循環する地域共生社会を実現するためには、地域づくりを意識した参加の機会づくりが重要です。本人や本人の声を代弁する人の声を大切にしながら、行政や関係機関に働きかけることが社協の役割であることを意識した、官民協働の取り組みを進めます。

◇新たな取り組みの計画

・第４期淡路市地域福祉計画に準拠した取り組み

第４期淡路市地域福祉計画『重点施策（2）協働して具現化する「そうち」をつくる～包括的支援体制づくり～』を具体化するための体制づくりに参画します。

・「重層的支援体制整備事業」を視野に入れた調査研究の実施

包括的支援体制の整備を念頭に、複合化する支援ニーズに対応できるネットワークづくりのため、官民のあらゆる機関との話し合いや調査研究を行います。

・「社会福祉法人等連絡協議会(ほっとかへんネットあわじ)」による地域共生社会の共創

社会福祉法人等のネットワークを活かし、地域の福祉課題を顕在化させ、生活福祉課題の解決を図る「きょうどう(共同・協同・協働)」を進めます。

・淡路市成年後見制度利用促進基本計画に準拠した取り組み

権利擁護支援に関する地域連携ネットワークに参画し、意思決定支援や身上保護に重点を置いた体制整備を行います。

⑫福祉事業の新たな開発

自身の望むところで安心して暮らし続けられる地域をつくろう

介護や支援が必要になっても、すべての人が自身の望むところで安心して暮らすことができるよう生活の困りごとの声や情報を集め、福祉サービスの充実や必要と思われる新たな仕組みの開発に取り組んでいきましょう。

《策定委員会で話し合った》住民一人ひとりが大切にしたいこと

〇生活の困りごとを話し合おう。

〇暮らしの中で、工夫することで生活しやすくなる方法を模索し、地域でお互いの生活を支えあうことについて話し合おう。

社協が地域に働きかけていくこと

（ひと・ば・しくみを意識した５年間の具体的な取り組み）

１．地域に開かれた事業所運営

本人を中心に据え、誰もが「助けられたり助けたり」する関係づくりを進めていくため、地域に開かれた事業所運営に取り組みます。

２．事業所の機能を活かした新たな仕組みの開発

制度内の事業にとらわれることなく、既存の事業では補いきれないところを、利用者・住民の主体的な参加と声を集めながら、発展的な活動を各事業所において取り組みます。

３．委託事業を通じた生活福祉課題の把握・改善

生活福祉課題の把握や改善に向け、住み慣れた地域で安心して暮らしていくために、本人の力を最大限発揮しながら、地域生活の支えとなるよう事業への反映を行います。

◆これまで取り組んできたこと

『介護保険事業を活かした取り組み』

加齢にともない家事や近所付き合いなど、これまでできていたことに時間がかかったり、徐々にできにくくなることがあります。ゆうゆうライフデイサービスセンターでは、自宅で洗濯ができにくくなってきたという声を聞き、デイサービス利用中に希望する方が洗濯できるよう洗濯場を開放することにしました。洗う、干す、取り入れる過程を職員の声かけや、少しの手助けで「自分でできる」に変える取り組みを行っています。

さらに、自宅の洗濯機が壊れていたり、清潔の保持や日常的に洗濯をすることに必要性を感じにくい人へも使用(支援)の対象を広げてきました。



これらの取り組みを通して、住み慣れた地域で一日でも長く自分が望む暮らしを続けていけるよう、淡路市社協が持つ資源や機能を地域に還元していきたいと考えています。

『障がい福祉事業所の一泊旅行』

「障がいがあることが経験不足を生み、その結果、社会性の欠如が生じる。」私たちは日常的な障がいのある人と関わりの中でこのように感じてきました。

『障がい福祉事業所の一泊旅行』は、そのような経験不足を埋める取り組みとして、企画・検討がはじまりました。全ての利用者が参加できる体制を整えるため、実行委員会メンバーは何度も話し合いを重ねました。令和５年度(2023年度)に２班に分かれて実施した一泊旅行には、利用者47人、職員33人が参加しました。また、令和６年度(2024年度)には、障がい福祉事業所利用者・職員15人で能登半島地震の被災地支援に赴きました。



◇新たな取り組みの計画

・本人の声や力を活かした活動の開発

サービスや事業の利用を始めると、本来できていたはずのことができなくなったり、できづらくなるということがあります。本会の事業所では、個人の持っている力に着目し、本人の生活スタイルに合わせた関わりを行うことで、生活の質が高くなるような取り組みを開発します。

・制度の枠にとらわれない、人の混ざり合いを意識した取り組み

制度の枠にとらわれない事業所の運営を目指し、住民や社協に関わる多くの人の声を拾いながら、人の混ざり合いを意識した場づくりや活動の開発を進めます。

４．社協組織の基盤強化

人口減少や少子高齢化などの流れに加え、生活スタイルや価値観の多様化も合わさり、一人ひとりの抱える生活ニーズや地域生活課題もさまざまになってきました。

目まぐるしく変わる社会情勢に対応しながらも、地域福祉を推進していくため、社協組織の基盤強化にも取り組んでいきます。

第４次地域福祉推進計画では、「協議体機能強化」「財政基盤強化」「事務局体制強化」の３つの軸を社協組織の基盤強化と位置づけ、計画的に進めていきます。

≪キーワード≫
持続可能な組織運営、10～15年先を見据えた組織のあり方、財源の安定的な確保、新たな財源確保のための研究、職員育成・定着、職員処遇の向上、職員の研修と親睦の充実

（１）協議体機能強化

地域福祉の協議体組織として、引き続き協議を主眼に置いた理事会運営と、事務事業・財務に関する審議で終わらない評議員会の運営に努めます。また、各地域の身近な住民の暮らしや支えあいについての協議の場である地域支えあいセンター運営委員会についても毎月開催を継続し、地域住民や各種団体の声や思いを集約し、住民主体の福祉コミュニティづくりを進めます。

（２）財政基盤強化

地域福祉推進のための活動財源は、社協会費や善意銀行、共同募金の配分金などによって支えられていますが、年々減少している状況です。改めて、社会福祉協議会の存在を周知し、財源の使い道や必要性について積極的に説明を行い、安定的な財源の確保に努めます。

また、行政からの補助金・委託金を継続的に確保しながら、地域生活課題に対しても取り組みを進めます。

（３）事務局体制強化

淡路市社協は合併後、これまでの地域の背景や文化も生かした取り組みを進めるため、旧町ごとに「支部」を設置、その後「地域支えあいセンター」と名称を変えました。また、介護保険事業所・障がい福祉事業所においてもそれぞれの地域の実情に応じた取り組みを進めています。

その反面、長らく職員間で基本理念や地域福祉推進計画・単年度の事業計画などの意識統一などが進められておりませんでしたが、第三次計画推進期間中から全職員が参加しての振り返りや計画づくりなどの話し合いが徐々にできるようになってきました。引き続き淡路市の地域福祉推進のために、エリアや職種なども意識した内部職員の重層化を図りながら事務局体制の強化に取り組みます。

また、本会に限らず社会福祉業界・島内事業所全体で必要な人材の確保が厳しい状態が続いており、人材が集まりにくい状況が続いています。引き続き、ハローワークや他の事業所などとも連携した安定的な人材確保と職場定着の支援が必要であると考えています。いきいきと働きやすい職場環境づくりを進めるとともに、ホームページやパンフレットなどを通じて発信し、今後の人材の確保に取り組みます。

５．計画の進行管理

地域福祉推進計画の進行管理

計画策定後は、年度ごとに事業計画や事業報告を通じて計画進捗の点検や評価を行うとともに、社会の情勢や福祉施策に応じた見直しを適宜行います。

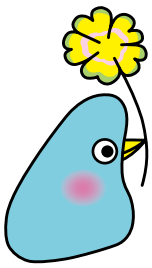
また、中間年となる令和９年度(2027年度)には、中間点検として計画評価委員会(仮称)を新たに位置づけ、地域福祉活動や住民のニーズを把握しながら計画の進捗管理及び見直しなどについて協議・検討を行い、本計画の着実な推進に努めます。

	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度
第４次地域福祉推進計画	各年度点検 →				

令和９年度　中間点検

策定委員会を土台に「地域福祉推進計画評価委員会(仮称)」を新たに位置付け

令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
中間点検 →			第５次地域福祉推進計画



第４章

資料編

１．策定委員会の経過

開催日	主な内容
【第１回】 令和６年 （2024年） ７月11日	• 策定委員の委嘱及び紹介 • 委員長、副委員長の選任について • 策定スケジュール（案）について • 地域福祉推進計画について「社協で進める地域福祉推進計画」 • 話題提供「淡路市社会福祉協議会第４次地域福祉推進計画策定に寄せて」 • ワークショップ 「みなさんのこれからを見据えての気がかりなこと、不安なこと」
【第２回】 令和６年 （2024年） ９月９日	• 前回策定委員会の振り返りについて • 第三次計画の振り返りと概要について • ワークショップ 「気がかりなこと、不安なことの絞り出し」
【第３回】 令和６年 （2024年） 10月７日	• 前回策定委員会の振り返りについて • ワークショップ 「気がかりなこと、不安なことに対するアイデア出し」
【第４回】 令和６年 （2024年） 12月11日	• これまでの策定委員会の振り返りについて • 第４次地域福祉推進計画の体系図(案)と全体構成、目次(案)について • グループ協議
【第５回】 令和７年 （2025年） ３月７日	• 第４次地域福祉推進計画における具体的な活動項目(案)について • グループ協議
【第６回】 令和７年 （2025年） ６月５日	• 第４次地域福祉推進計画の素案について • グループ協議
【第７回】 令和７年 （2025年） ８月５日	• 第４次地域福祉推進計画(案)について • 意見交換

★職員向け中間報告会

令和７年(2025年)２月17日

令和７年(2025年)２月18日

第１回策定委員会

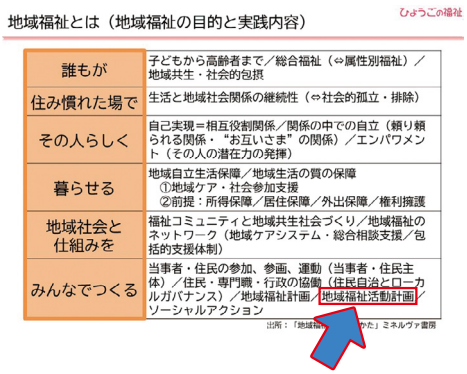
日時：2024年７月11日(木) 14:00～16:00
場所：岩屋保健センター

策定委員会スタート！
推進計画の説明、話題提供の後、
「気がかりなこと、不安なこと」
を話し合いました。



□委嘱状交付、委員紹介、正副委員長の選任
　委員長：岡野雅年氏　　副委員長：堀内照美氏

□地域福祉推進計画について（兵庫県社協地域福祉部　戸田美絵氏）
「地域の福祉力」
１．住民が地域の生活課題を発見し共有する力
２．住民が課題の解決に向けて主体的に行動し、協働する力
３．住民が地域にある資源を活用・開発する力
４．住民が専門機関・行政と連携する力
５．住民が「福祉のまちづくり」計画を作る力
６．住民が計画に基づき、地域福祉経営をおこなう力



□話題提供「淡路市社会福祉協議会第4次地域福祉推進計画策定に寄せて」
岩城事務局次長：圏域ごとの様相の変化、コロナが引き起こした「話しあい」の喪失、
専門職のいう「課題」の違和感、「つながり」ってなんだろう
課題⇒解決、問題⇒協議
本人の中から生まれる課題と問題を一緒にしない
凪事務局長：「共生循環型地域社会づくり」という考え方
“たすけられたり、たすけたり”の広がり
共生を妨げる排除や偏見と差別
地域福祉を進めるうえで大切にしたいこと３つ
①「はなしあう」「すすめる」「ささえる」
②「参加」「役割」「活躍」「居場所」
（全ての人に“きょうよう”と“きょういく”を）
③「集落福祉」「地参地笑」



□ワークショップ『みなさんのこれからの暮らしを見据えての気がかりなこと、不安なこと』
⇒社会福祉協議会はみなさんと、社会の「福祉」について協議する。
「福祉」福…幸い　祉…幸い
あなたも私も地域も　ご互いに、双方向で「誰もが安心して暮らせること」
誰もが……障がいがあってもなくても、おひとりさまもお二人様も、子育てや介護に頑張っている人も、生活に困っている人も。
安心とは…気にかかることがなく、心が安らかな事。不安を感じないこと。
⇒策定委員会を通じて「私たちが望む地域像」を皆さんと一緒に描いていきたい。
描かれた地域像が社協の進める地域福祉の指針となります。

気がかりなこと、不安なことについての意見

- つながりなく知らない人が多い
- つながりが感じられない
- 協議体がない
- 若い人×高齢者悩み、困りごと話し合う場
- 同じ立場分かる共事者が必要
- 家庭内の困りごと解決の仕組みがない
- 個人情報の出し方変わった
- 入所すると地域と関わる機会がなくなる
- 家族の支えあい低下





- 移り住んで地域への思い入れない
- 町を覚えるために長老と酒を毎晩。永久欠番の存在なくなった
- 島外から来た「しきたりが厳しい」
- 地区ごとで気質が違う
- 年上の人には言いにくい。間に入ってほしい。
- 社宅、アパート、若いヒト、町内会難しい。
- サロン行きにくくなってる？
- なんでもサービスに頼って大丈夫？
- 本音が言えない
 言うても助けてくれるひとない

- 地域の次世代につなぐ仕組みがない
- まつり、神社の総代、古き良き伝統、保護者「しんどいからイヤ」
- 子どもと大人が会っても挨拶ができない（声がかけづらい）
- 子どもを介してのつながりがなくなった
- 子ども少ない、いない
- 小学校ＰＴＡが解散、自分の子どものことは自分で。会合に出席しない。
- 田舎の都会化（個人の権利主張）

- 漁業衰退、マンパワー
- 空家、荒れ地増える
- デマンドバス後継者いない
- 町内会担い手、民生委員なり手ない
- 80世帯、淡路に戻るといなさま会計係になった
- 下っ端が動かされる町内会
- 40手前～50代 × 70代～会長職
 上には言いにくい。間に入ってほしい
- ３世代対抗のグランドゴルフ淡路市にない

- 若い人減って、寄る機会もない
- 若い人のやり方受け入れて
- 移動手段を確保しないと生活が難しくなる
- ＳＯＳが出しにくい
- 景観が大きく変わってきた
- 観光と暮らしのバランス
- 避難所？どうやって逃げるの



第２回策定委員会

日時：2024年９月９日（月）13：30～15：30
場所：東浦公民館

第三次計画の概要と振り返り、
「気がかりなこと、不安なこと」
について話を深めました！

□前回策定委員会の振り返り・第三次計画の振り返りと概要について

□ワークショップ
「気がかりなこと・不安なことの絞り出し」
（お好みのふりかけでグループに分かれました！）



『本かつお』グループ
- 地域の担い手不足⇒役割、隠れた人材
- つながり希薄⇒公民館というツール、神社等イベントでつながる
- 子どもとの交流⇒見守りにつながる



『紅鮭』グループ
- 町の中でつながりが減っている⇒世代交代が難しい
- 心配な時に相談対応できる場所⇒医療機関等の対応
- 誰もがいける居場所がない⇒居場所が不足

『わさび』グループ
- 若い世代、共有できる機会が必要⇒今ある組織とどうつながるか
- 40～50代若い世代と話し合う場が必要（協議）⇒その上の世代と話せる機会が必要

『海苔たまご』グループ
- 人材育成（次世代）⇒関係性を豊かに
- 慣わし、行事が減少（強制力が働きにくい）⇒新しく居住されてきた方のつながり
- 既存のグループが弱体化（ＰＴＡなど）⇒話し合い（機会）が必要

（意見から見えてきたこと）

◎どの意見にも通じているのは**「つながりの希薄化」**ではないだろうか。
地域に対する帰属意識が薄らいできている。
⇒つながりや関係性が豊かになると、人材発掘・育成が進み、誰もが行ける居場所もあり、相談したりされたりの関係ができたり・・・など安心した暮らしにつながるのでは。
⇒そのためには、**「話し合い・協議」**が大切ではないか。

第３回策定委員会

日時：2024年10月７日(月) 13：30～15：30
場所：淡路市福祉会館

「気がかりなこと・不安なこと」
に対して、誰と・何を・どのようにを
イメージしながらアイデアや
意見を出しあいました！

□前回策定委員会の振り返りについて

□ワークショップ「気がかりなこと・不安なことに対するアイデア出し」

「つながりの希薄化」に対応していくために、それぞれのグループで絞り出したキーワードを基に、誰と・何を・どのようにこれから実際に活動すればいいか・できそうかをイメージしながら、アイデアや意見を出しあいました。

（各グループの意見）



「本かつお」グループ　キーワード：人材発掘、人材育成

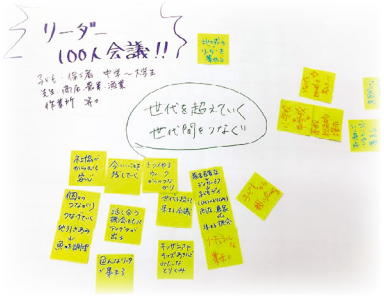
- イベント後の一杯飲み会でつながる。
- 色んな世代をつなげるために会議や集まる時間を検討する。
- 趣味等新たなつながりを考える。
- 移住者をオープンに受け入れていく取り組みを考える。

「紅鮭」グループ　キーワード：安心して過ごせる居場所、相談できる場所

- 必要な所に情報が届いていない⇒広報の仕方を工夫
- 集まりの機会はある⇒集まれば情報交換し、つながりができていく
- 場所とプログラムがあれば始まる。話し合うテーマによっては多く集まる。

「わさび」グループ　キーワード：世代を超えていく、世代間をつなぐ

- リーダー１００人会議で集まってリーダーのつながりを作る。



「海苔たまご」グループ　キーワード：既存グループ、既存組織

- 新しい方をどう巻き込むか。
- 既存組織の成り立ちや歴史をあらためて知る。
- 後継者⇒何とか活動に入ってもらう。きっかけがあれば、
 やって楽しかったという気持ちに。

（意見から見えてきたこと）

話し合い、人づくり、相談したりされたり、(居)場所のこと等みなさんの貴重なご意見からキーワードが見えてきました。

◎住民が地域の主役⇒話し合いを大切にしながら活動を進めていくことが大切。

第４回策定委員会

日時：2024年12月11日(水) 13：30～15：30
場所：ふるさとセンター

計画の全体構成案や体系図案、
見えてきた４次計画における
３つのポイントについて
グループで話し合いました！

□これまでの策定委員会の振り返りについて

□第４次地域福祉推進計画の体系図(案)と
全体構成、目次(案)について

≪これまでの策定委員会から見えてきた
３つのポイント≫

①ひと(人)づくり
人材育成、人材発掘、後継者・担い手、
差別偏見をなくす・・・・

②ば(場)づくり
誰もが行ける居場所、相談できる場所、
子どもが遊べる場・・・・

③しくみ(仕組み)づくり
見守りあいや支えあいの仕組み・活動、
既存のグループを支えていく仕組み・・・



紙芝居「第４次地域福祉推進計画物語」
⇒今後の計画普及・啓発活動の１つと
して紙芝居を作成、披露

□グループ協議

(事務局からの案を受けて・・・)
- 「ひと」「ば」「しくみ」は連動しているのではな　いだろうか。
- 「ば」があると、「ひと」や「しくみ」につながる？
- 順番は色々あるのではないだろうか？





(日頃の取り組みと関連してさらに話し合い)
- 色んな世代の人を巻き込んでいくことが大切。
- 若い人は日中仕事している。子どもがらみならきっかけになりやすいかな？
- 各種団体の歴史も知りながら、お互いが程よく交われる場があれば。
- 福祉の視点でだけではなく、新しい視点も大切。
- 情報の出し方と収集の仕方。
- 新しい場所への参加は誰だって不安。最初の一歩をお手伝いできれば良いのでは？

職員向け中間報告会

日時：2025年２月17日(月)・18日(火) 16：30～17：30
場所：東浦公民館(17日)、北淡総合福祉センター(18日)

□「地域福祉推進計画」とは？
□策定委員会から見えてきた４次計画における３つの構成要素
□「ひとづくり」「ばづくり」「しくみづくり」の考え方（４次計画の柱）

これからの淡路市を考えたときに、それぞれの立場で、「こんなことができたらいいのでは？」と思うこと
（今やっていることを続けることでも、少し背伸びしたものでも、ぼんやりしたものでもOK）

（意見抜粋）



- 新たな商品開発やアンテナショップの検討
- 「ふくしの日」の設定
 ⇒色んな人が交流するできる日、企画づくり
- お揃いのエプロンで、和と洋のお菓子づくり
- こども食堂
- 少しでも長く在宅生活が送れるような生活支援の場をつくりたい
- 地域通貨を使えるところを増やしたい

- 地域の子どもとの関わりを深めたい
- 子どもが気軽に立ち寄れる場
- 気軽に立ち寄れる作業所にしたい
- 商店街にお店を出して、知ってほしい
- 60歳を超えても、地元の人も働く場
- 「役割」が生きがい、喜びに変わる
- 若い人材を確保、育成したい





- 動物などテーマ型でつながる
- 自由に出入り、いろいろな使い方ができる、いろいろな世代が交わる、いろいろな人が出入りできる場(拠点)を作りたい！
- 休耕田で自給自足
- 事業所を貸切利用できるようなしくみ
- 困っている人が多い。生活ニーズに応えられるように困りごとを聞く場が必要

第５回策定委員会

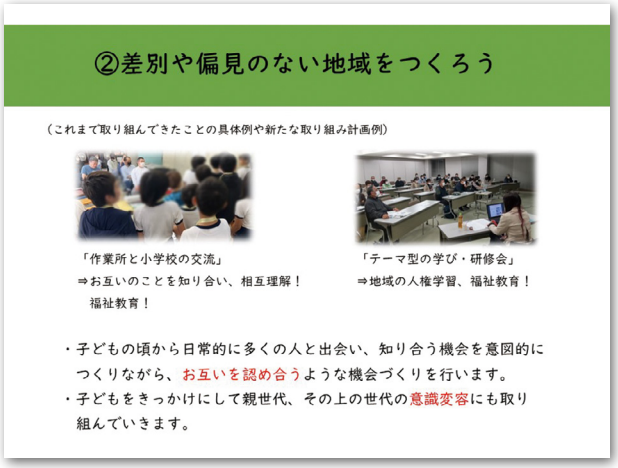
日時：2025年３月７日(金) 13：30～15：30
場所：淡路市福祉会館

「ひとづくり」「ばづくり」
「しくみづくり」を基に事務局で考えた
12の活動項目案を説明し、
協議しました。

□第４次地域福祉推進計画における具体的な活動項目(案)について

◎前回確認した「ひとづくり」「ばづくり」「しくみづくり」は、地域福祉推進の『３要素』
◎３要素を基に事務局で考えた12の活動項目案を、これまで取り組んできたこと・新たな取り組み計画の案とともに説明。

□グループ協議(12の活動項目案について共感したこと、わかりにくかったことなど)

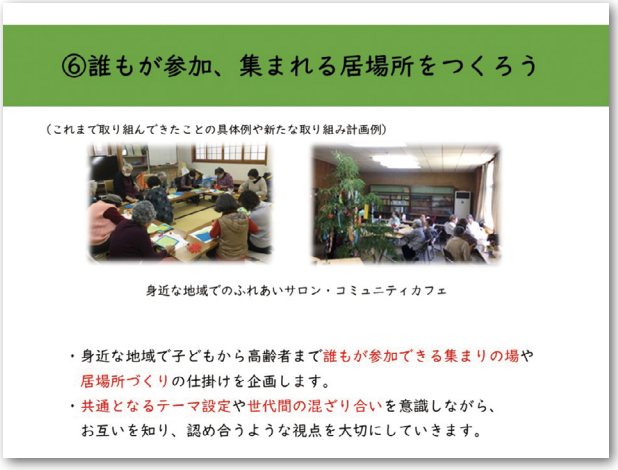


(福祉学習)
・子どもに焦点を当てすぎなくなくても良いのでは？大人にも福祉学習は大事！
・押しつけになってはダメ！認め合うことが大切。

(世代間交流)
・食を通してのつながり。
・ゲームより楽しいことは何だろう？

(居場所)
・週末や天候に関係なく子どもが安心して遊べるところが少ない。

(活動者のつながり)
・いろんな立場の代表者、活動者が持っている悩みを共有することが大切だ。「交流」を強調してみては？





(12の活動項目案全体的に)
・誰がどのようにするのか？　主語は誰？？
・複数の項目が結びつくことが地域づくりにつながるのではないだろうか？
・もう少し具体的な案がほしいなぁ・・・

第６回策定委員会

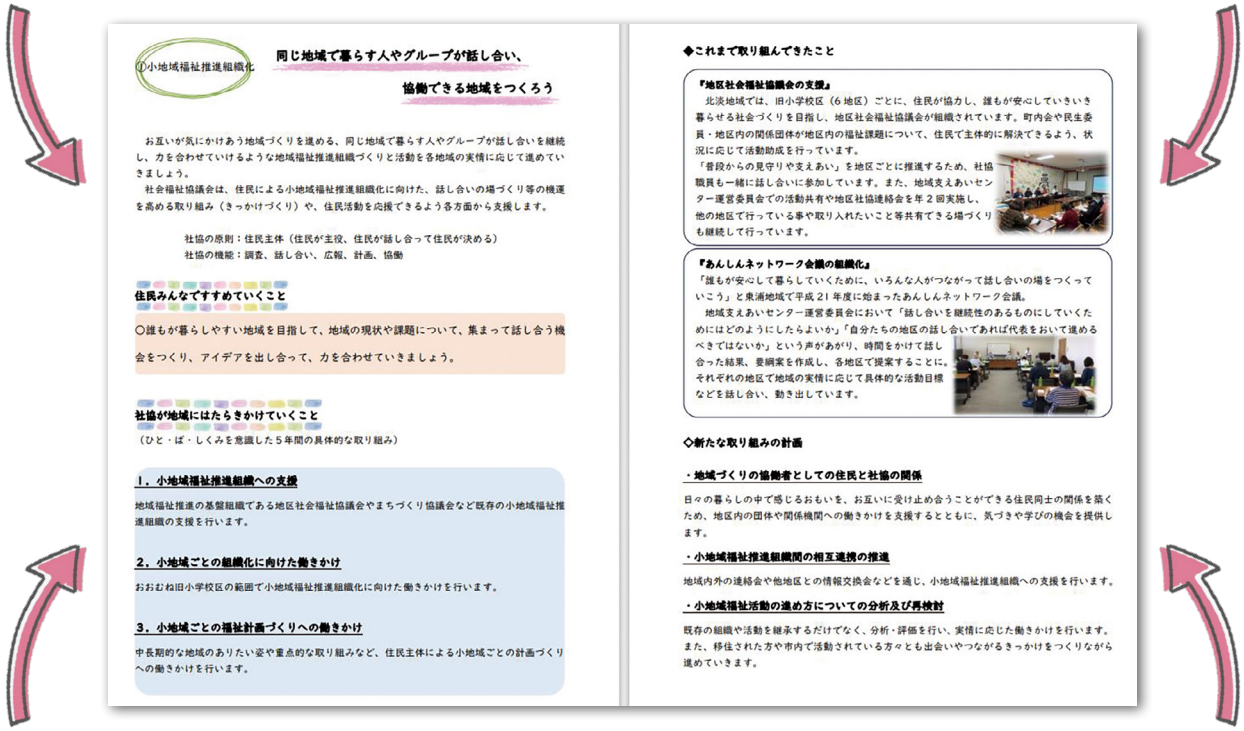
日時：2025年６月５日(木) 13：30～15：30
場所：北淡総合福祉センター

現時点での
第４次地域福祉推進計画の
素案について、みなさんと共有し、
内容について話し合いました。

□第４次地域福祉推進計画の素案について

活動項目について、キーワード、解説を記載しました。

活動項目に関連した「これまで取り組んできたこと」としてコラムを掲載しました。



①小地域福祉推進組織化

同じ地域で暮らす人やグループが話し合い、協働できる地域をつくろう

お互いが気にかけあう地域づくりを進める、同じ地域で暮らす人やグループが話し合いを継続し、力を合わせていけるような地域福祉推進組織づくりと活動を各地域の実情に応じて進めていきましょう。
社会福祉協議会は、住民による小地域福祉推進組織化に向けた、話し合いの場づくり等の機運を高める取り組み（きっかけづくり）や、住民活動を応援できるよう各方面から支援します。

社協の原則：住民主体（住民が主役、住民が話し合って住民が決める）
社協の機能：調査、話し合い、広報、計画、協働

住民みんなですすめていくこと

○誰もが暮らしやすい地域を目指して、地域の現状や課題について、集まって話し合う機会をつくり、アイデアを出し合って、力を合わせていきましょう。

社協が地域にはたらきかけていくこと

（ひと・ば・しくみを意識した５年間の具体的な取り組み）

１．小地域福祉推進組織への支援

地域福祉推進の基盤組織である地区社会福祉協議会やまちづくり協議会など既存の小地域福祉推進組織の支援を行います。

２．小地域ごとの組織化に向けた働きかけ

おおむね旧小学校区の範囲で小地域福祉推進組織化に向けた働きかけを行います。

３．小地域ごとの福祉計画づくりへの働きかけ

中長期的な地域のありたい姿や重点的な取り組みなど、住民主体による小地域ごとの計画づくりへの働きかけを行います。

◆これまで取り組んできたこと

『地区社会福祉協議会の支援』

北淡地域では、旧小学校区（６地区）ごとに、住民が協力し、誰もが安心していきいき暮らせる社会づくりを目指し、地区社会福祉協議会が組織されています。町内会や民生委員・地区内の関係団体が地区内の福祉課題について、住民で主体的に解決できるよう、状況に応じて活動助成を行っています。
「普段からの見守りや支えあい」を地区ごとに推進するため、社協職員も一緒に話し合いに参加しています。また、地域支えあいセンター運営委員会での活動共有や地区社協連絡会を年２回実施し、他の地区で行っている事や取り入れたいこと等共有できる場づくりも継続して行っています。

『あんしんネットワーク会議の組織化』

「誰もが安心して暮らしていくために、いろんな人がつながって話し合いの場をつくっていこう」と東浦地域で平成21年度に始まったあんしんネットワーク会議。
地域支えあいセンター運営委員会において「話し合いを継続性のあるものにしていくためにはどのようにしたらよいか」「自分たちの地区の話し合いであれば代表をおいて進めるべきではないか」という声があがり、時間をかけて話し合った結果、要綱案を作成し、各地区で提案することに。それぞれの地区で地域の実情に応じて具体的な活動目標などを話し合い、動き出しています。

◇新たな取り組みの計画

・地域づくりの協働者としての住民と社協の関係

日々の暮らしの中で感じるおもいを、お互いに受け止め合うことができる住民同士の関係を築くため、地区内の団体や関係機関への働きかけを支援するとともに、気づきや学びの機会を提供します。

・小地域福祉推進組織間の相互連携の推進

地域内外の連絡会や他地区との情報交換会などを通じ、小地域福祉推進組織への支援を行います。

・小地域福祉活動の進め方についての分析及び再検討

既存の組織や活動を継承するだけでなく、分析・評価を行い、実情に応じた働きかけを行います。また、移住された方や市内で活動されている方々とも出会いやつながるきっかけをつくりながら進めていきます。

策定委員会の意見を参考に、
「住民みんなで進めていくこと」と
「社協が地域にはたらきかけていくこと」
を記載しました。

社協が地域にはたらきかけていくことに加えて、新しく取り組んでいくことについて記載しました。

□グループ協議(主に12の活動項目部分を中心に)



◎グループで意見を出しました。

- 「住民」とは誰のことを言っているのか。
- 誰が誰に言っているのかを明確にした方が良いのでは？
- 住民が「つくりましょう」は難しい。
- 社協が後ろや前に立って後押ししてくれると安心。
- みんなが意識してくれたら嬉しい。
- 多くの人にこの計画を見てもらいたい。
- 事例があるのはわかりやすい。

第７回策定委員会

日時：2025年８月５日(火) 16：15～17：30
場所：仁井公民館

第４次地域福祉推進計画案がまとまり、
岡野策定委員長から小南会長に
答申されました。

□第4次地域福祉推進計画(案)について

第4次地域福祉推進計画(案)がまとまり、
策定委員のみなさまからご意見やご感想をいただきました。



◎策定委員会に参加し、とても自分自身の勉強になった。
◎策定委員になったことで、知る機会が増えた。
◎子どもの頃から福祉に触れていってほしい。
◎歴史や原点をしっかり押さえることが大切だと感じた。
◎情報を一人ひとりに届けてほしい。この計画も多くの人に届けてほしい。
◎計画はできた瞬間に古くなる。「意識」することが大切。





小南会長と岡野委員長

当初予定していた計画策定時期が少し延びてしまいましたが、第４次地域福祉推進計画がようやく完成いたしました。

しかし、計画は完成してからが本当のスタートです。この計画を多くの人に届け、実践できるように、これまで以上に地域のみなさまと一緒になって基本理念「共生循環型地域社会づくり」に向けて取り組んでまいりたいと思います。

最後になりましたが、策定委員のみなさまには、貴重な意見と活発な議論をいただき、大変ありがとうございました。

２．策定委員会設置要綱

淡路市社会福祉協議会　第４次地域福祉推進計画
策定委員会設置要綱

（目　的）

第１条　この委員会は、淡路市における地域福祉の向上を図るとともに、淡路市総合計画及び淡路市地域福祉計画、他の関連計画で策定された内容を鑑み、日常生活支援にまつわる支援課題や住民のありたい生活の実現に寄与するため、淡路市社会福祉協議会会長（以下 社協会長という）の諮問に応え、令和７年度から令和11年度までの５ヵ年における淡路市社会福祉協議会（以下　淡路市社協という）第４次地域福祉推進計画を策定することを目的とする。

（名　称）

第２条　この委員会は淡路市社協第４次地域福祉推進計画策定委員会（以下「委員会」という）と称し、淡路市社協内に設置する。

（委員の構成）

第３条　この委員は別紙に定める委員で構成し、社協会長がこれを委嘱する。

（期限及び委員の任期）

第４条　委員会の期限及び任期は、社協会長への答申をもって終了する。

（役　員）

第５条　この委員会に次の役員を置く。

委員長　１名　　副委員長　１名

２　委員長及び副委員長は委員の互選により選出する。

（職　務）

第６条　委員長はこの会を代表し、会務を統括する。

２　副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故あるとき、または委員長が欠けたとき、その職務を代行する。

（会　議）

第７条　委員会は委員長が招集し、会議の議長となる。

２　委員会は、半数以上の委員の出席によって開かれ、その議事は出席委員の過半数をもって決する。但し、可否同数の場合は委員長の裁量により決するところとする。

（庶　務）

第８条　委員会の庶務は淡路市社協事務局にて処理する。

（関係者の出席）
第９条　委員会は、諮問された事項について必要があると認めた場合、委員以外の関係者の出席を求め、説明または意見を聞くことができる。

（その他）
第１０条　この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は委員長が別に定める。

附　則
（施行期日）
１　この要項は、令和6年7月11日から施行する。

（招集の特例）
２　最初に開かれる会議は、第７条第１項の規定にかかわらず、社協会長が招集する。

3．策定委員名簿

淡路市社会福祉協議会　第４次地域福祉推進計画策定委員会　策定委員名簿

（敬称略）

	氏　名	摘　要
1	堀　内　照　美	津名地域選出
2	多　田　健　造	津名地域選出
3	原　　茂　子	岩屋地域選出
4	吉　田　光　佑	岩屋地域選出
5	岡　野　雅　年	北淡地域選出
6	山　本　佳　代	北淡地域選出
7	山　添　　繁	一宮地域選出
8	寒　風　和　代	一宮地域選出
9	岸　下　常　雄	東浦地域選出
10	田　部　里　快	東浦地域選出
11	菱　谷　維　起	漁協関係
12	森　　純　子	子育て関係
13	岸　田　智　子	子育て関係
14	魚　住　幸　市	町内会
15	大　畑　和　典	民生委員児童委員協議会
16	土　手　政　市	老人クラブ
17	笠　谷　享　代	市内社会福祉法人連絡協議会
18	谷　添　敏　夫	淡路市健康福祉部

	氏　名	摘　要
1	小　南　廣　之	淡路市社会福祉協議会
2	戸　田　美　絵	兵庫県社会福祉協議会　地域福祉部
3	久　保　愛　美	兵庫県社会福祉協議会　地域福祉部

淡路市社会福祉協議会　第４次地域福祉推進計画

共生循環型地域社会づくり

令和７年(2025年)　８月発行

編集・発行：社会福祉法人　淡路市社会福祉協議会

〒656-2132　兵庫県淡路市志筑新島5-1
電話：0799-64-5214　FAX：0799-62-5503
HP：awaji-csw.or.jp
E-mail：info@awaji-csw.or.jp